2016 Annual Report

アクサダイレクト生命保険の現状

AXAは7年連続世界NO.1の保険ブランド*です

AXAは1817年にフランスで生まれ、世界64の国と地域、約1億300万人のお客さまから
信頼をいただいている世界最大級の保険・資産運用グループです。

*インターブランド社「BEST GLOBAL BRANDS 2015」より

A+ S&P 保険財務力格付け	世界に約 1億300万人のお客さま
世界 64 の国と地域で事業展開	世界に約 16万6,000 人の従業員

総売上	約 13兆3,329 億円（約990億ユーロ）
運用資産総額	約 178兆1,168 億円（約1兆3,630億ユーロ）

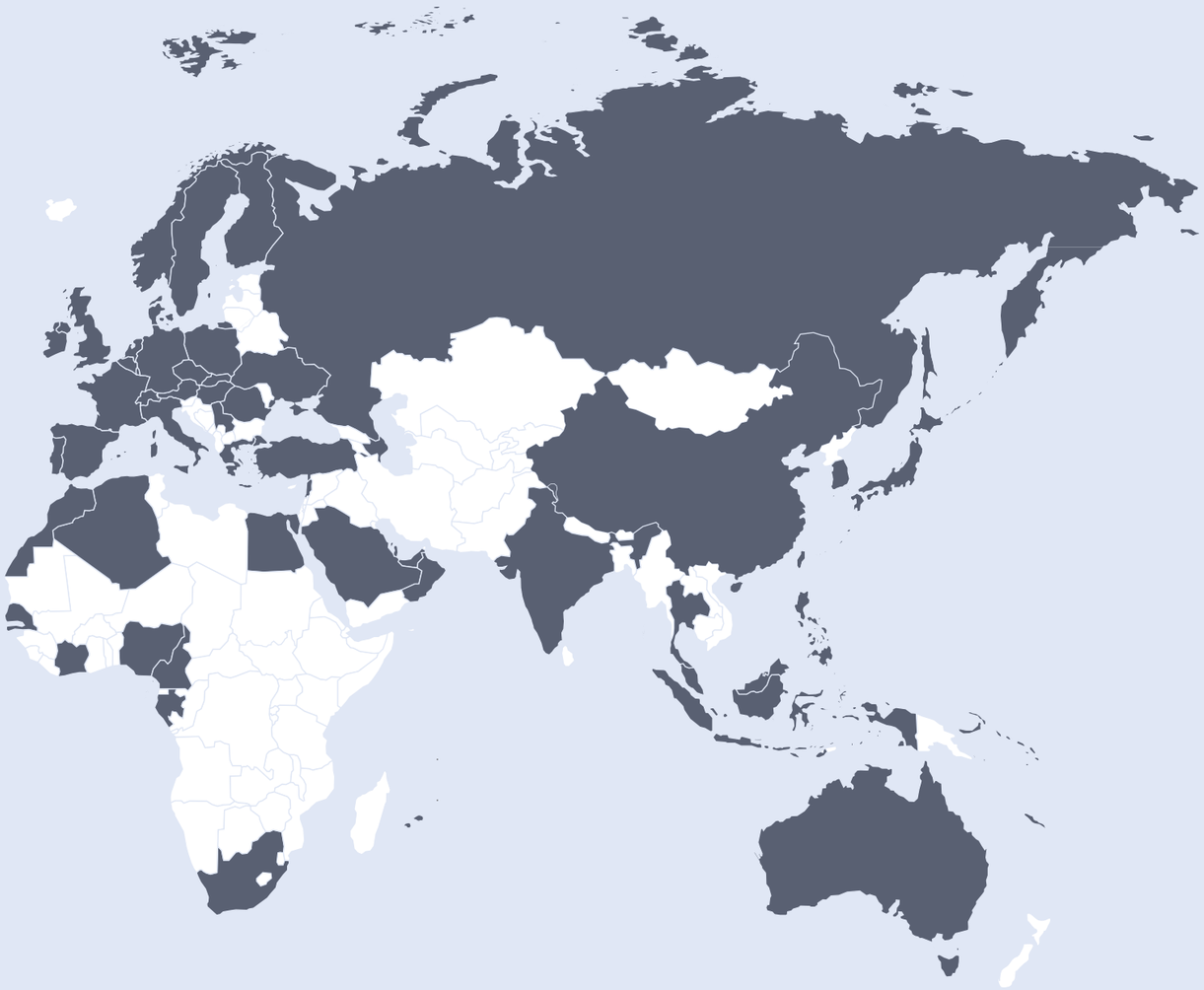

数値は2015年 AXAグループ実績

※ 換算レート
総売上、アンダーライング・アーニングス、純利益:
1ユーロ=¥135.4（2015年平均）
運用資産総額:
1ユーロ=¥130.7（2015年12月末）

※ アンダーライング・アーニングス（基本利益）とは、アジャステッド・アーニングス（調整後利益=非恒常的取引による影響額とグループ全体の営業権償却額を除いた純利益のグループ持分）から株主に帰属するネット・キャピタルゲインおよび2001年9月11日の米国同時多発テロによる影響を除いたものです。

※ 標記の格付けはアクサダイレクト生命の格付けではありません。2016年6月1日時点のAXAグループの主要な子会社に対する格付機関の評価であり、保険金支払等について保証を行うものではありません。また、将来的には変化する可能性があります。なお、上記の格付機関（スタンダード&プアーズ・レーティング・サービシズ）は、日本において金融商品取引法第66条の27に基づく登録を行った信用格付業者ではありません。

アンダーライング・アーニングス（基本利益）	約 7,539 億円（約55.7億ユーロ）
純利益	約 7,593 億円（約56.1億ユーロ）

AXAグループの日本における事業展開

AXAグループは日本において、アクサ生命、アクサダイレクト生命、アクサ損害保険の3社が
「アクサ ジャパン グループ」を形成し、相互の連携を深めるとともに、
その他のAXAメンバーカンパニーと密接に連携しながら、
お客さまをリスクからお守りするための商品・サービスをご提供しています。

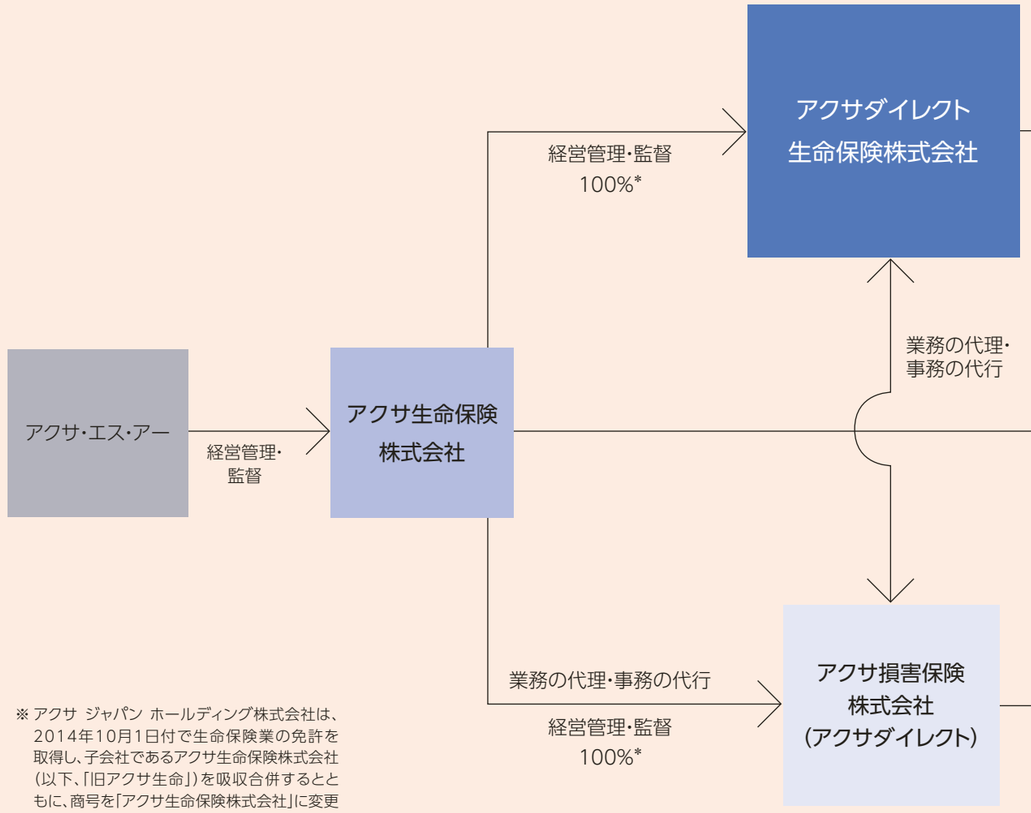

※ アクサ ジャパン ホールディング株式会社は、2014年10月1日付で生命保険業の免許を取得し、子会社であるアクサ生命保険株式会社（以下、「旧アクサ生命」）を吸収合併するとともに、商号を「アクサ生命保険株式会社」に変更し、旧アクサ生命の事業を継承しています。
＊ アクサ生命保険株式会社が所有する議決権の割合

その他のAXAメンバーカンパニー

資産運用サービス
- アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社
- アライアンス・バーンスタイン株式会社

不動産投資・資産管理サービス
- アクサ・リアル・エステート・インベストメント・マネージャーズ・ジャパン株式会社

アシスタンスサービス
- アクサ・アシスタンス・ジャパン株式会社

生命保険業

生命保険業免許に基づく保険の引受け
保険業法第3条第4項第1号、2号、および3号に係る保険の引受けを行っています。

資産の運用
保険料として収受した金銭等の資産の運用として、主に有価証券投資等を行っています。

他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行
保険業法第98条第1項第1号に基づき、他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行を行っています（アクサ損害保険株式会社の保険業に係る業務の代理および事務の代行等）。

生命保険業

生命保険業免許に基づく保険の引受け
保険業法第3条第4項第1号、2号、および3号に係る保険の引受けを行っています。

資産の運用
保険料として収受した金銭等の資産の運用として、主に貸付、有価証券投資、不動産投資等を行っています。
貸付業務　資産運用の一環として、企業・個人向けの貸付やコールローンを行っています。
有価証券投資業務　資産運用の一環として、有価証券（外国証券を含む）投資、有価証券の貸付を行っています。
不動産投資業務　資産運用の一環として、事業用ビル等の不動産投資を行っています。

付随業務

国債等の引受け
保険業法第98条第1項第3号に係る国債などの引受けを行っています。

他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行
保険業法第98条第1項第1号に基づき、他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行を行っています（アクサ損害保険株式会社の保険業に係る業務の代理および事務の代行等）。

子会社とした会社の経営管理
アクサダイレクト生命保険株式会社、アクサ損害保険株式会社、その他の保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理を行っています。

損害保険業

損害保険業免許に基づく保険の引受け
保険業法第3条第5項に係る保険の引受けを行っています。

資産の運用
保険料として収受した金銭等の資産の運用として、主に有価証券投資等を行っています。

他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行
保険業法第98条第1項第1号に基づき、他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行を行っています（アクサダイレクト生命保険株式会社の保険業に係る業務の代理および事務の代行等）。

CONTENTS

01 AXA グループの Key Figures

02 AXA グループの日本における事業展開

05 数字で見るアクサダイレクト生命

06 アクサダイレクト生命の特長

08 CEOメッセージ

10 TOPICS

14 社会貢献活動

15 資料編

16 Ⅰ. 保険会社の概況および組織
19 Ⅱ. 保険会社の主要な業務の内容
20 Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況
27 Ⅳ. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標
28 Ⅴ. 財産の状況
39 Ⅵ. 業務の状況を示す指標等
58 Ⅶ. 保険会社の運営
62 Ⅷ. 特別勘定に関する指標等
62 Ⅸ. 保険会社およびその子会社等の状況
63 企業概要
64 開示基準項目索引

数字で見るアクサダイレクト生命

新契約件数の前年度比 **158.8** % ※1

お支払いまでに要した平均日数 **2.05** 日間(2015年度年間平均) ※2

ITセキュリティ事故 **0** 件 ※3

ソルベンシー・マージン比率 **3,025.4** % ※1

※1 2015年度決算数値
※2 書類受理日～着金日を営業日でカウントしています(例:書類が到着した当日にお支払いを決定し、翌日にお振込みした場合は2日となります)。なお、不備があった案件および事実確認を行った案件は含めておりません。また、上記平均日数でのお支払いを保証するものではありません。
※3 外部からの不正侵入やウイルス感染等による情報漏洩、改ざん、サービス停止が0件。

保険がわかると
人生が変わる。

いまの保険はわかりにくい。
保険は、安心どころか不安を与えていないか。
保険は、備えすぎによって日々の暮らしを不自由にしていないか。
必要な保険だけに入り、いらない保険は選ばない。
そのために保険は、わかりやすさを追求すべきなのです。

アクサダイレクト生命は、進めます。
シンプルな保障をベースに、お客さまが自信を持って選べる保険を。
手頃な保険料で、いつでも検討できる環境を。
今を考えやすく、将来を見通せるように。
万が一にも備えながら、もっと日々の暮らしを楽しみ、
そして家族や大切な人のためにお金を使えるように。

無駄のない保険選びが、人生を守り、人生を充実したものにする。
そう考えるアクサダイレクト生命です。

シンプルで合理的

必要な保障に絞ったシンプルな商品構成で、
納得してお選びいただけます。組合せは自在。
本当に必要な保障を組み立てられます。

簡単・便利なお手続き

印鑑や書類は不要。すべてwebで手続きが
完了できます。ご加入後の各種変更手続きも
webで簡単にお申し込みいただけます。
※健康診断結果等を提出いただく場合があります。

webでとことん じっくり検討できる

いつでも何度でも商品を組み替えて
じっくりプランを検討できます。
検討に必要な知識や情報も豊富にご用意、
保障プランに納得・自信が得られます。

お電話でのご相談も

インターネットだけでは不安な方にも、
お電話によるサポートをご提供。
安心してご利用いただけます。

健康の不安を無料で相談

ご契約のお客さまは、お子さまの
急な発熱などでも24時間365日
気軽に電話健康相談が受けられます。また、
病気にかかった時に専門医から治療法についての
セカンドオピニオンが受けられます。

7年連続世界No.1の保険ブランド、AXAのメンバーカンパニー だから安心

※インターブランド社「BEST GLOBAL BRANDS 2015」より

お手頃な保険料

インターネットをはじめとする、
最新技術を駆使した効率的な企業運営で
お手頃な保険料を実現しています。

対面でのご相談も できて安心

一部の代理店や銀行窓口でも弊社商品の
取り扱いがございます。対面でのご相談を
希望の方は是非お問い合わせください。

迅速なお支払い

保険金をご請求いただいてから、
お支払いまで平均2.05日。素早い対応で
お客さまの生活をお守りします。
※2015年度年間平均
書類受理日～着金日を営業日でカウントしています。

今を生きる人々のライフスタイルやニーズに対応した、商品の開発・サービスの進化を続け、他にはない便利さ、安心感、そして満足感を、ご契約者のみなさまに感じていただきたい

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。本誌「2016 Annual Report アクサダイレクト生命保険の現状」を通じて、弊社の業績や経営戦略をご報告するにあたり、ご挨拶申し上げます。

2015年度決算では、新契約件数は2008年の開業以来最高かつ前年度比59%増の18,651件となり、保有契約件数も7万件を突破いたしました。ご契約者さまをはじめ多くのお客さまにご支援いただいた結果、このような高い成長を達成することができましたことに厚く御礼申し上げます。

お客さま層の拡大に伴い変化してきたニーズに対応するため、お客さまの購買意向や行動の調査に基づき、Webサイトの全面更新、ならびに「アクサダイレクトの終身医療」の発売を行いました。
Webサイトの全面更新では、徹底してお客さま視点に立った、シンプルでわかりやすい内容・デザインへと刷新したことにより、スマートフォンでの利用が増大するなど、どのデバイスでもご検討からお申込みまで快適にご利用いただける環境が整いました。
また「アクサダイレクトの終身医療」は、多様なニーズに応えられる保障内容と手頃な保険料がご好評いただいております。私どもの中心顧客層である30～40代だけでなく、20代でご加入される方が多くみられるなど、幅広い層のお客さまからご支持をいただいており、現在では弊社の主力商品のひとつに成長しています。

アクサダイレクト生命の経営理念は「保険を通じてお客さまの人生をお守りし、お客さまの人生をより充実したものにする」ことであり、これには、万が一にも備えながら、お客さまには、ご家族や大切な人とともに日々の暮らしをより楽しんでいただきたいという思いが込められています。
この実現のために、私たちは、迅速な意思決定を行うスピード経営のもと、合理的でわかりやすい保険商品、テクノロジーを活用した利便性の高いサービスの提供を、常に追求し続けております。

今を生きる人々のライフスタイルやニーズに対応した、商品の開発・サービスの進化を続け、他にはない便利さ、安心感、そして満足感を、ご契約者のみなさまに感じていただけるよう、今後もアクサダイレクト生命ならではの顧客体験価値の向上に尽力してまいります。

2016年7月
アクサダイレクト生命保険株式会社
代表取締役社長
斎藤英明

わかりやすく合理的な保険を、手頃な保険料で

アクサダイレクトの終身医療の発売

アクサダイレクトの 終身医療

一生涯の医療保障ニーズにお応えし2015年9月に終身型の医療保険「アクサダイレクトの終身医療」（終身医療保険（無解約返戻金型））を発売いたしました。特約の組合せによってきめ細かく保障内容を設定でき、また解約返戻金をなくすことによって手頃な保険料とし、多くの条件において業界最安レベルの保険料*1を実現いたしました。

イメージ図（主契約部分）

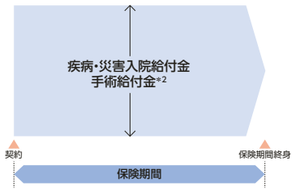

主な特長

- 一生涯の医療保障を業界最安レベルの保険料*1で受けられます
- 3大疾病、生活習慣病を含む病気・ケガに対して、一生涯総合的に保障を受けられます
- 短期の入院から長期の入院まで備えられます
- 先進医療への保障は、技術料の実費だけでなく、一時金として10万円を受け取れます
- 女性特有の病気に手厚く対応した女性プランも選択できます
- 3年ごとに基本保障の給付金の支払事由などが生じなかったとき5万円の健康祝金を受け取れます

メディカルコールサポート24をすべてのご契約者さまにご提供

メディカルコールサポート24は、24時間電話健康相談サービス、名医（総合相談医）によるセカンドオピニオンサービス、医療関連情報提供サービスの3種類のサービスで、アクサダイレクト生命の取扱い全保険商品に無料で自動付帯されます。開業以来ご契約いただいているお客さまにもご提供可能となり、すべてのご契約者さまにご利用いただけます。お子さまの急な発熱時のご質問や、ご家族の健康に関するご相談など、顧客層の中心となっているファミリー層の方々にさらなるご安心をご提供いたします。

ご利用の多いご相談の例

夜中に子どもが熱を出したときの対処は？

ケガの応急手当の方法を知りたい

精神的にまいってて相談したい

*1「アクサダイレクトの終身医療」の保険料と、他の生命保険会社の医療保険で「入院および手術に対する保障が設定されている、保険期間が終身、1入院の支払限度日数が60日」である医療保険の保険料とを比較し、年齢・性別・保険金額の設定において複数のケースで保険料が最安と認められ、かつ、その他の設定においても最安の保険料から大きく乖離していないことから、「業界最安レベル」と表記しています（2015年8月、アクサダイレクト生命調べ）。なお医療保険は、商品によって保障内容に差異があるため、正確な比較はできません。また保険料のみをもって商品の優劣を判断することはできません。

*2「アクサダイレクトの終身医療」ではI型（入院・手術を保障）、II型（入院のみを保障）のいずれかをご選択いただきます。手術に関する保障はI型のみとなります。

お一人おひとりにあった最適な保障を選びやすく

Webサイトおよび商品名・商品ロゴの全面リニューアル

顧客調査のもと徹底してお客さま目線に立った情報の整理と見せ方を工夫することによって、お客さまお一人おひとりが保険を検討する際に必要な情報をいち早く見つけることができ、検討から申込みまでスムーズに進めるようにいたしました。
たとえば、商品特長ページでは、保障内容のポイントを視覚的に目立たせ、疑問が生じると想定される箇所には解説したページを新設するなど工夫いたしました。

また、ブランドの統一化を図るため、開業から使用してきました商品名・商品ロゴを変更し、社名ロゴにありますブルーとレッドを基調としたデザインにリニューアルいたしました。

「アクサダイレクトの定期保険2」の場合

旧商品名:カチッと定期2　→　新商品名:アクサダイレクトの定期保険2

ホームページでのわかりやすい情報提供

どの保険商品をどのくらいの保障で備えればよいのか、わずか3ステップでお客さまにぴったりの保険をアドバイスする機能や、アクサダイレクト生命にご加入いただいたお客さまが選択した人気プランを商品ごとにご紹介しています。いつでも、どこでも保険を検討し、納得して商品を選んでいただけるよう、わかりやすい情報の提供をしています。

テクノロジーを活用した便利でわかりやすいサービスを

サポート機能拡充のため、Webと電話を活用した新たなサービスを導入

多様化するお客さまのニーズにきめ細かく対応し利便性の高いサービスを提供するため、アクサダイレクト生命のWebサイトで予約いただいた日時にカスタマーサービスセンターのスタッフからお客さまへお電話をするサービスを開始しています。
また、お客さまのご希望をお電話でおうかがいして、保険の見積り・保存をサポートする新たなサービスも導入を予定しています。
「パソコンでの操作がわからない」「自宅以外の場所にいるため今パソコンが使えない」といったお客さまにも簡単・スムーズにお申込みがいただけるようになります。

独自のオムニチャネル戦略が国内外で高く評価されました

一般社団法人 CRM協議会が主催する「2015 CRMベストプラクティス賞」のダイレクト保険・接点強化モデルとして「2015 CRMベストプラクティス賞」を受賞いたしました。ダイレクトビジネスならではのオムニチャネル戦略を実践する中で、さまざまなIT技術の進化をお客さまとのコミュニケーション課題の解決に適用し、お客さま満足度向上やビジネスの拡大に効果を上げている好事例と評価いただきました。

米国のリサーチ&アドバイザリー会社であるセレントが主催する「Celent Model Insurer Asia Award 2016(セレント・モデルインシュアラー・アジア・アワード2016)」において、「Celent Model Insurer Asia 2016」のデジタル&オムニチャネル部門を受賞いたしました。お客さまの相談ニーズに応えるためのペーパーレスでわかりやすいアクサダイレクト生命のオムニチャネル戦略を評価いただきました。

お客さまからいただいたお声を改善につなげて

ご契約者さまとの懇談会を定期的に行っています

ご契約者さまとの懇談会は年に3回行い、当社を知ったきっかけや申込みに至った決め手をお聞きし、今後期待する商品やサービスへのご要望をおうかがいしました。
たとえばセキュリティに関してご懸念されているお客さまの声にお応えし、マイページのログイン認証システムを変更し、これまで以上に強化するなど改善をいたしました。
また、受取人である家族へ保険の内容を知らせたいので書面で契約内容を知らせて欲しいというご要望については、「ご契約状況のお知らせ」を郵送でご案内を行い、今後も年1回の発送を予定しています。
そのほか、お客さまからいただきましたお声をもとに改善した事例がありますので、P.21の「相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、および改善事例」もあわせてご覧ください。

お客さまの声を商品・サービス向上に活かす仕組み

お客さまからいただいたご不満やご意見などは、CS推進部ですべて集約を行い、改善が必要な課題を一元管理しています。対応状況は毎月の経営会議で報告され、四半期に一度、「お客さまの声を反映した改善事例と苦情受付状況」としてWebサイトでも開示しています。

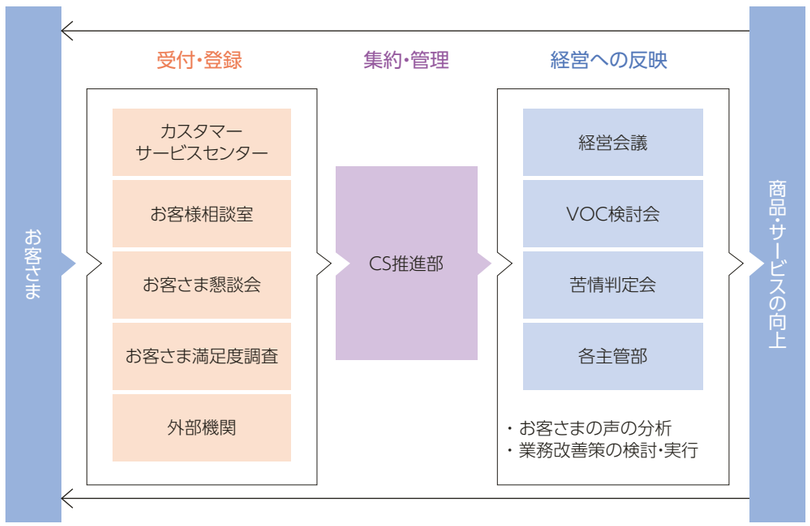

スポーツを通じて、
次世代育成や多様性を尊重する社会の実現を

地域のスポーツ団体への応援を通じて
次世代育成の一助となりたい

四国サッカーリーグ所属でJリーグへの昇格を目指して準備を進めている「FC今治」は、次世代育成と地域社会の発展への貢献をチームの目的としており、その理念に共鳴したアクサダイレクト生命は、2015年度「FC今治応援プロジェクト」への参画を決定いたしました。
チーム強化費の寄附などを通じて、次世代育成・地域社会発展の一助となれるよう、サポーター、地域の皆さまとともにFC今治の活動を応援しています。

「FC今治応援プロジェクト」を応援するスポンサーとサポーターをイメージして作られたロゴです

選手のレベルに合わせたトレーニングを行い、技術・戦術・体力・メンタルの成長を目指しています

障がい者スポーツの普及を推進することで
人々の多様性を尊重したい

健常者と障がい者が隔たりなく交わり合える多様性を尊重する社会の実現を目指し、ブラインドサッカーとボッチャの普及と啓蒙活動を推進しています。
昨年に続き、アクサ生命、アクサ損害保険と共同で「第14回アクサ ブレイブカップ ブラインドサッカー日本選手権」の実施を支援、ブラインドサッカーの理解促進と普及活動を行いました。
また、ボッチャの振興と普及を目指す日本ボッチャ協会とシルバーパートナー協賛契約を結び、障がいある方の競技力向上および心身の健康と生活力の向上をはかる活動への支援を開始しました。
社員を対象としたボッチャの体験会の実施や日本における主要な大会への支援を通じ、ボッチャ競技の普及と啓蒙活動に努めてまいります。

ボッチャは赤と青6球ずつボールを投球し、白いボールにいかに近づけるかを競います

ブラインドサッカーはボールの音や選手同士の掛け合いの声を通してゴールを目指します

©日本ブラインドサッカー協会

DATA　資料編

16　Ⅰ. 保険会社の概況および組織
19　Ⅱ. 保険会社の主要な業務の内容
20　Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況
27　Ⅳ. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標
28　Ⅴ. 財産の状況
39　Ⅵ. 業務の状況を示す指標等
58　Ⅶ. 保険会社の運営
62　Ⅷ. 特別勘定に関する指標等
62　Ⅸ. 保険会社およびその子会社等の状況
63　企業概要
64　開示基準項目索引

Ⅰ. 保険会社の概況および組織

1 沿革

2006年　10月13日	SBIホールディングス株式会社、アクサジャパンホールディング株式会社、ソフトバンク株式会社の合弁会社としてSBI生保設立準備株式会社を資本金5億円（資本準備金含む）で設立
2007年　4月　2日	資本金（資本準備金含む）を15億円に増額
2007年　9月21日	資本金（資本準備金含む）を25億円に増額
2007年　12月21日	資本金（資本準備金含む）を75億円に増額
2008年　3月19日	SBIアクサ生命保険株式会社に社名変更
2008年　4月　2日	生命保険業の免許を取得
2008年　4月　7日	営業開始
2010年　2月16日	SBIホールディングス株式会社は、保有する当社発行済株式の55％に当たる82,500株すべてをアクサ ジャパン ホールディング株式会社へ譲渡
2010年　5月12日	SBIアクサ生命保険株式会社よりネクスティア生命保険株式会社へ社名変更
2010年　8月31日	資本金（資本準備金含む）を83億4千万円に増額
2011年　3月25日	資本金（資本準備金含む）を103億4千万円に増額
2012年　3月30日	資本金（資本準備金含む）を123億4千万円に増額
2012年　9月24日	資本金（資本準備金含む）を143億4千万円に増額
2013年　5月14日	ネクスティア生命保険株式会社よりアクサダイレクト生命保険株式会社に社名変更
2013年　9月24日	資本金（資本準備金含む）を163億4千万円に増額
2014年　9月24日	資本金（資本準備金含む）を183億4千万円に増額
2014年　10月　1日	アクサ ジャパン ホールディング株式会社は生命保険事業免許を取得し、アクサ生命保険株式会社を吸収合併するとともに、その商号と業務を継承

2 会社の組織

■ アクサダイレクト生命保険（株）組織図（2016年7月1日現在）

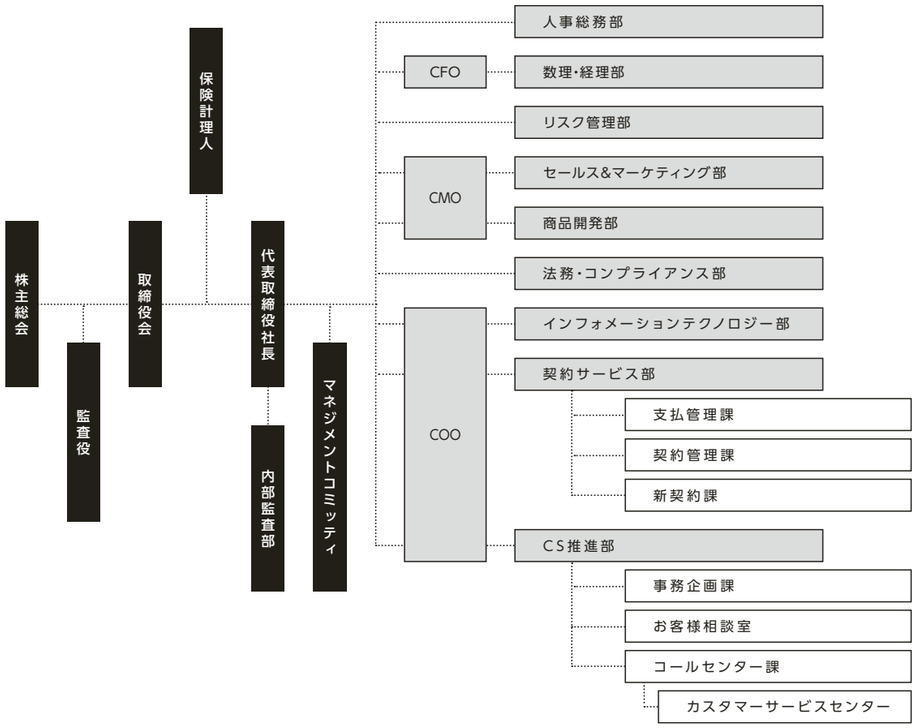

3 店舗

■ 本店

〒102-0083　東京都千代田区麹町三丁目3番地4
KDX麹町ビル8階
TEL：03-5210-1531（代表）

■ 支店はありません。

電話でのお問合せはカスタマーサービスセンターへお願いいたします。
TEL 0120-953-831(受付時間 月～金 9:00～21:00／土・日・祝日 9:00～17:00　年末年始の当社休業日を除く)

4 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘　要
2006年　10月13日	250百万円	250百万円	会社設立
2007年　4月　2日	500百万円	750百万円	
2007年　9月21日	500百万円	1,250百万円	
2007年　12月21日	2,500百万円	3,750百万円	
2010年　8月31日	1,000百万円	4,750百万円	
2011年　3月25日	1,000百万円	5,750百万円	
2012年　3月30日	1,000百万円	6,750百万円	
2012年　9月24日	1,000百万円	7,750百万円	
2013年　9月24日	1,000百万円	8,750百万円	
2014年　9月24日	1,000百万円	9,750百万円	

5 株式の総数

発行する株式の総数	2,000千株
発行済株式の総数	644.6千株
当期末株主数	1名

6 株式の状況

-1　発行済株式の種類等

発行済株式	種　類	発行数	内　容
	普通株式	644.6千株	－

-2　大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
アクサ生命保険株式会社	644.6千株	100.0％	－ 千株	－％

（注）当社の株主は上記1株主のみです。

7 主要株主の状況

名　称	主たる営業所または事務所の所在地	資本金または出資金	事業の内容	設　立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
アクサ生命保険株式会社	東京都港区	85,000百万円	子保険会社等の事業の支配・管理	2000年3月7日	100.0％

8 取締役および監査役

(2016年7月1日現在)

役　職　名	氏　名	役　職　名	氏　名
取締役会長	住谷　貢	常勤監査役	中村　卓也
代表取締役社長	斎藤　英明	監査役（社外監査役）	澤入　雅彦
取締役	松田　貴夫	監査役（社外監査役）	櫻井　正史

9 会計監査人の氏名または名称

ＰｗＣあらた監査法人

10 従業員の在籍・採用状況

区　分	2014年度末在籍数	2015年度末在籍数	2014年度採用数	2015年度採用数	2015年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	65名	75名	12名	10名	39歳8ヵ月	3年5ヵ月
（男　子）	44名	46名	8名	8名	40歳2ヵ月	3年3ヵ月
（女　子）	21名	29名	4名	2名	39歳0ヵ月	3年8ヵ月
（総合職）	65名	75名	12名	10名	39歳8ヵ月	3年5ヵ月
（一般職）	0名	0名	0名	0名	－	－
営業職員	0名	0名	0名	0名	－	－
（男　子）	0名	0名	0名	0名	－	－
（女　子）	0名	0名	0名	0名	－	－

11 平均給与

-1　内勤職員

(単位：千円)

区　分	2016年3月
内勤職員	639.5

（注）平均給与月額は2016年3月中の税込定例給与であり、
賞与および時間外手当は含みません。

-2　営業職員

該当ありません。

Ⅱ. 保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容

-1　生命保険業

生命保険業免許に基づき、生命保険の引受けを行っています。また、保険料として収受した金銭などの資産の運用を行っています。

-2　付随業務およびその他の業務

○他の保険会社の保険業に係る業務の代行または事務の代行
保険業法第98条第1項第1号に基づき、他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行を行っています（アクサ損害保険株式会社の保険業に係る業務の代理および事務の代行）。

2 経営方針

P.6の「アクサダイレクト生命の特長」をご覧ください。

Ⅲ．直近事業年度における事業の概況

1 事業の経過および成果等

-1　事業の経過および成果

今期は、2008年の開業以来、最大の年間新契約件数となり、良好な事業状況となっております。個人保険の新契約件数は 18,651件、前年度比 58.8%の増加となりました。新契約高は 86,801百万円、前年度比 45.3%の増加、3月末保有件数は 72,671件、同保有契約高 473,174百万円となっています。
また、保険料等収入 2,879百万円などにより、経常収益は 2,885百万円となりました。保険金等支払金 875百万円、責任準備金等繰入額 950百万円、事業費 2,875百万円、その他経常費用 1,526百万円などの経常費用を控除し、法人税等合計 △828百万円を控除した結果、当期純損失は 2,520百万円となりました。
なお、ソルベンシー・マージン比率は 3,025.4%となっています。

-2　対処すべき課題

当社はIT技術を活用した保険サービスの提供をビジネスモデルとする生命保険会社として、手頃で合理的な保険商品やわかりやすいサービスの提供を行う必要があると考えており、技術進歩やお客さま層の変化とともに多様化するチャネルからの申込みにスピードをもって対応をしておりますが、以下の点が対処すべき課題と認識しております。

イ　オムニチャネル戦略を通じた保険商品とサービスの提供
インターネットと電話、インターネットとリアル店舗といったネット環境との融合により、お客さまとのさまざまな接点を設けることで、お客さまの多様な相談ニーズに応じるための環境を整備しています。こうしたオムニチャネル戦略を通じて、手頃で合理的な保険商品やサービスの開発・提供を行ってまいります。

ロ　事業費効率化の推進
当社は手頃な保険料と合理的な保険商品を提供することが特長の一つであり、事業費の効率化はお客さまに負担いただく保険料への負担をできる限り抑えるという観点でも重要な課題と認識しています。事業費の効率的な運営は、当社の成長の加速と収支を安定させ、長期にわたってお客さまの信頼に応えていく基礎となります。

ハ　適切でわかりやすい情報提供の継続
お客さまは生命保険をご検討いただきはじめてからお申込みに至るまで、多様なチャネルから情報を取得され比較、検討されています。ホームページやパンフレット、比較サイトなどのあらゆる情報をわかりやすく提供することで、お客さまの保険選びのサポートを行っております。また、お客さまにご契約状況のお知らせなどで定期的にご案内などを行い、安心してご加入いただける環境を整えてまいります。

ニ　厳正な情報管理および堅固なネットワーク・セキュリティの維持
お客さまとの情報のやりとりがインターネットを中心に行われるため、情報の取扱いには最大の注意を払い、その厳正な管理を引続き行ってまいります。また、インターネット上の各種リスクに対して備えた高いセキュリティシステムも定期的な点検などを通じ、随時新しいものに更新、改良を行ってまいります。

ホ　コンプライアンスの徹底
法令やルールを厳格に遵守することは不可欠であり、常にコンプライアンスを重視した経営を実践してまいります。

2 契約者懇談会開催の概況

P.13の「お客さまからいただいたお声を改善につなげて」の「ご契約者さまとの懇談会を定期的に行っています」をご覧ください。

3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、および改善事例

お客さまの声を反映し改善を行った事項

当社ではお客さまからお寄せいただきましたご意見・ご要望などを「お客さまの声」として収集および把握し、商品開発やお客さま満足度の向上につなげるためのサービスの改善に活かしております。2015年度のお客さまの声から実現した改善の代表例は下記のとおりです。

■お客さまの声から実現した改善事例

お客さまの声	改善策・改善結果
加入している保険の保障内容を確認したいので、定期的に書面で連絡がほしい。	登録情報やご契約内容を確認いただき、変更やご請求を確実に行っていただくため、「ご契約状況のお知らせ」「お手続きガイド」の発送を開始しました。 今後も年１回の発送を予定しています。
口座振替の取扱金融機関を増やしてもらいたい。	お客さまの利便性を高めるべく、継続して取扱先金融機関を新しく追加しており、今後も引続き拡大予定です。
メディカルコールサポート24サービスの対象者を拡大してほしい。	2015年9月16日より、商品付帯サービス「メディカルコールサポート24」（被保険者と同居の家族が利用できる電話健康相談サービスなど）がすべてのご契約者さまにお使いいただけるようになりました。
都合のよい時間帯に電話相談できるようにしてほしい。	2015年8月3日より、「電話がほしい時間帯をwebで予約する」新サービスを開始しました。多様化するお客さまのニーズにきめ細かく対応し利便性の高いサービスを追求していきます。
保険検討に必要な情報を見つけやすくしてほしい。	2015年9月15日より、「Webサイト」をリニューアルし、保険を検討する際に必要な情報をいち早く見つけることができ、検討から申込みまでスムーズに進めるようにいたしました。
終身型の医療保険を販売してほしい。	2015年9月16日、終身医療保険「アクサダイレクトの終身医療」を発売しました。特約の組合せによってきめ細かく保障内容を設定でき、また解約返戻金をなくすことによって割安な保険料とし、多くの条件において業界最安レベルの保険料*を実現いたしました。
東京地区以外でもお客さま懇談会をしてほしい。	2015年10月に東京地区以外の地方でお客さま懇談会を開催しました。
保険金・給付金の請求書の書き方がわかりにくい。	2015年11月から請求書記入見本を作成し同封するようにしました。
スマートフォンで申込みをする際、全角変換が上手くいかない。	2015年11月にスマートフォン画面も全角に自動変換される機能を導入しました。 （注）推奨環境外の場合は対応できないケースもあります。
短い入院だけで手術もしていないのに診断書を取付けるのは費用がかかり、面倒だ。	2016年2月より一定の条件を満たす給付金請求については、診断書の提出を不要とし、簡易的な手続きを可能としました。 （注）一定の条件の詳細については、給付金請求時の受付内容などで総合的に判断させていただきます。
マイページに個人情報を登録するのは心配だ。	2016年2月にセキュリティ対策の一環として、マイページのログイン認証システムを変更し従来以上に強化しました。

お客さまからお寄せいただいたご相談・お問合せ件数および苦情件数

2015年度の1年間にカスタマーサービスセンターおよびお客様相談室等にお寄せいただきました、お客さまからのご相談・お問合せなど件数は49,401件でした。そのうち苦情を表明されたものは453件でした。お客さまからお寄せいただきました苦情につきましては、情報を収集・検討したうえで業務の改善に努めております。

■ ご相談（照会・苦情）・お問合せ件数

単位：件数（件）

内　容	件　数
ご相談・お問合せ	48,948
苦情	453
合計	49,401

■ 苦情件数および内訳

単位：件数（件）占率（%）

項　目	件　数	占　率
新契約関連	233	51.4
収納関連	50	11.0
保全関連	14	3.1
保険金・給付金関連	67	14.8
その他	89	19.7
合計	453	100.0

＊「アクサダイレクトの終身医療」の保険料と、他の生命保険会社の医療保険で「入院および手術に対する保障が設定されている、保険期間が終身、1入院の支払限度日数が60日」である医療保険の保険料とを比較し、年齢・性別・保険金額の設定において複数のケースで保険料が最安と認められ、かつ、その他の設定においても最安の保険料から大きく乖離していないことから、「業界最安レベル」と表記しています（2015年8月、アクサダイレクト生命調べ）。なお医療保険は、商品によって保障内容に差異があるため、正確な比較はできません。また保険料のみをもって商品の優劣を判断することはできません。

4 契約者に対する情報提供の実態

P.11の「お一人おひとりにあった最適な保障を選びやすく」をご覧ください。

5 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法

ご契約者さまが、生命保険の仕組みや制度についてご存じでなかったために不利益を被るような条項を、不利益条項（デメリット情報）といいます。
当社では、これらの情報をあらかじめお客さまに正確にお伝えすることが重要であると考え、ご契約のお申込みをいただくまでの間に「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」、「ご契約のしおり・約款」などの諸情報を提供し、そのうえで「意向確認書」によりお申込内容を確認していただくことを通じて、お客さまに対する情報提供の徹底を図っております。
デメリット情報の代表的なものは以下のとおりですが、実際のご契約におけるお取扱いに関しましては、普通保険約款および各特約条項を必ずご確認ください。

-1　お申込みの撤回など（クーリング・オフ制度）について

ご契約者さまはご契約のお申込日の翌日からその日を含めて8日以内であれば、書面によりご契約のお申込みの撤回またはご契約の解除をすることができます。この場合、保険料をすでにお払込みいただいているときには保険料を全額お返しします。

-2　保険金などのお支払い、または保険料の払込みの免除ができない場合について

以下のような場合には、保険金などのお支払い、または保険料の払込みの免除ができません。

① 免責事由に該当する場合のおもな例

保険金などの種類		お支払いできない場合・保険料の払込みが免除されない場合
死亡保険	死亡保険金	・責任開始期（復活の場合は最後の復活の際の責任開始期）からその日を含めて3年以内の自殺 ・死亡保険金受取人の故意（その者が死亡保険金の一部の受取人であるときは、死亡保険金のうち、その受取人に支払われるべき金額を差し引いた残額を他の受取人に支払います。） ・保険契約者の故意　など
	高度障害保険金	・被保険者の自殺行為 ・保険契約者または被保険者の故意による傷害行為 ・被保険者の犯罪行為　など
医療保険	災害入院給付金 疾病入院給付金 手術給付金	・保険契約者または被保険者の故意または重大な過失 ・被保険者の犯罪行為 ・被保険者の精神障害を原因とする事故 ・被保険者の泥酔の状態を原因とする事故 ・被保険者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故 ・被保険者が法令に定める酒気帯び運転またはこれに相当する運転をしている間に生じた事故 ・被保険者の薬物依存　など
死亡保険	保険料の払込みの免除	・保険契約者または被保険者の故意または重大な過失 ・被保険者の犯罪行為 ・被保険者の精神障害を原因とする事故 ・被保険者の泥酔の状態を原因とする事故 ・被保険者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故 ・被保険者が法令に定める酒気帯び運転またはこれに相当する運転をしている間に生じた事故　など
医療保険・がん保険	保険料の払込みの免除（傷害または疾病によって所定の高度障害状態に該当したとき）	・被保険者の自殺行為 ・保険契約者または被保険者の故意による傷害行為 ・被保険者の犯罪行為　など
	保険料の払込みの免除（所定の不慮の事故による傷害を直接の原因として、その日を含めて180日以内に所定の障害状態に該当したとき）	・保険契約者または被保険者の故意または重大な過失 ・被保険者の犯罪行為 ・被保険者の精神障害を原因とする事故 ・被保険者の泥酔の状態を原因とする事故 ・被保険者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故 ・被保険者が法令に定める酒気帯び運転またはこれに相当する運転をしている間に生じた事故　など

② 「重大事由による解除」における重大事由に該当する場合

次のような事由に該当し、ご契約または特約が解除されたとき、保険金などのお支払いができないことがあります。
・保険金などを詐取する目的で事故を起こしたとき
・保険金などの請求に関して詐欺行為があったとき
・保険契約の重複などにより保険金などの合計額が著しく過大であり、保険制度の目的に反する状態がもたらされる恐れがあるとき
・その他上記と同等の事由があったとき

③ 告知義務違反に該当する場合

お申込みの際に告知していただいた内容について、事実が正しく告知されなかった場合や、事実と違うことを告知された場合、ご契約が告知義務違反のため解除となり、保険金などのお支払いができないことがあります。

④ ご契約が失効している場合

ご契約の失効中に支払事由（免除事由）が発生した場合、保険金などのお支払い、または保険料の払込みの免除ができません。

⑤ 詐欺による取消し、不法取得目的による無効の場合

・保険契約者または被保険者の詐欺によって保険契約を締結または復活したときは、当社はその保険契約を取消すことができます。この場合、お払込みいただいた保険料はお返しいたしません。
・保険契約者が保険金などを不法に取得する目的または他人に保険金などを不法に取得させる目的をもって保険契約を締結または復活したときは、その保険契約は無効となります。この場合、お払込みいただいた保険料はお返しいたしません。

-3　解約と解約返戻金について

お払込みいただいた保険料は預貯金とは異なり、一部は保険金などのお支払い、一部はご契約の締結や維持に必要な経費に充てられます。解約されますと多くの場合、解約返戻金が全くないか、あってもお払込みいただいた保険料の合計額よりも少ない金額になります。

6 代理店教育・研修の概略

当社は、インターネット上において「お客さまに商品内容をご理解いただき自らお申込手続きいただく」ことを前提とした募集形態をとっていることから、お客さまにとってわかりやすく的確な情報提供を行うことができる募集代理店の育成が重要と認識しています。
こうした認識のもと、募集代理店の登録前、登録後の研修などにおいて、当社商品の販売に必要な知識についての研修を行うとともに、コンプライアンスを遵守した正しい募集活動の意識を高めることを目的とした研修を実施しています。

【 業界共通の代理店制度 】

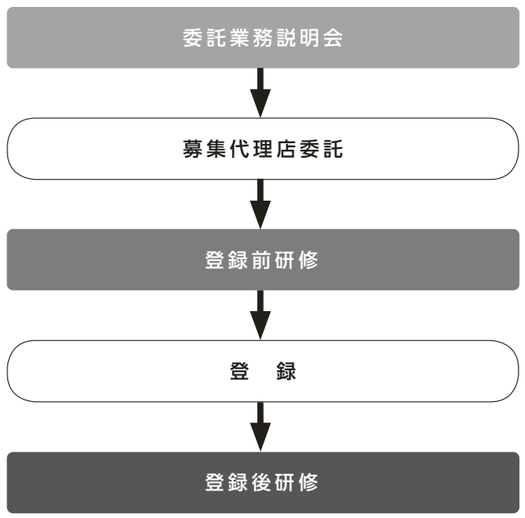

7 新規開発商品の状況

一生涯の医療保障ニーズにお応えするため、2015年9月16日に「アクサダイレクトの終身医療」（終身医療保険（無解約返戻金型））を発売いたしました。特約の組合せによるきめ細かい保障を提供するとともに、多くの条件において業界最安レベルの保険料*1を実現しています。

＊1 「アクサダイレクトの終身医療」の保険料と、他の生命保険会社の医療保険で「入院および手術に対する保障が設定されている、保険期間が終身、1入院の支払限度日数が60日」である医療保険の保険料とを比較し、年齢・性別・保険金額の設定において複数のケースで保険料が最安と認められ、かつ、その他の設定においても最安の保険料から大きく乖離していないことから、「業界最安レベル」と表記しています。（2015年8月、アクサダイレクト生命調べ。）なお医療保険は、商品によって保障内容に差異があるため、正確な比較はできません。
また保険料のみをもって商品の優劣を判断することはできません。

8 保険商品一覧

当社の保険商品は、原則としてインターネットでお申込手続を完結できるのが大きな特長です。（一部インターネットでお申込手続が完結できない場合があります。）
2016年7月1日現在販売中の商品は以下のものがあります。

-1 死亡保険

○「アクサダイレクトの終身保険」（終身保険（低解約返戻金型））
- 終身保険（低解約返戻金型）は、死亡した場合や所定の高度障害状態になった場合を保障する終身タイプの保険です。
- 保険料払込期間中の解約返戻金の水準を低く設定することにより、割安な保険料を実現しております。
- リビング・ニーズ特約を付加することで、6ヵ月以内の余命宣告を受けた場合には生前に保険金を受取ることができます。

主契約：終身保険（低解約返戻金型）
特　約：リビング・ニーズ特約

○「アクサダイレクトの定期保険2」（定期保険（無解約返戻金型））
- 定期保険（無解約返戻金型）は、死亡した場合や所定の高度障害状態になった場合を保障する保険です。
- 特約を付加することで、不慮の事故や感染症による死亡・高度障害状態の場合の保障を上乗せしたり、6ヵ月以内の余命宣告を受けた場合には生前に保険金を受取ることができます。

主契約：定期保険（無解約返戻金型）
特　約：災害割増特約、リビング・ニーズ特約

○「アクサダイレクトの収入保障2」（収入保障保険（無解約返戻金型））
- 収入保障保険（無解約返戻金型）は、死亡した場合や所定の高度障害状態になった場合に、保険期間満了時まで毎月定額の年金をお支払いする保険です。なお、年金支払起算日から保険期間満了日までの期間が年金支払保証期間（2年または5年）に満たない場合には、年金支払起算日から年金支払保証期間の終了する日まで、年金をお支払いします。
- 特約を付加することで、不慮の事故や感染症による死亡・高度障害状態の場合の保障を上乗せしたり、6ヵ月以内の余命宣告を受けた場合には生前にリビング・ニーズ保険金を受取ることができます。

主契約：収入保障保険（無解約返戻金型）
特　約：災害割増特約、リビング・ニーズ特約（収入保障保険（無解約返戻金型）用）

-2 医療保険

○「アクサダイレクトの終身医療」（終身医療保険（無解約返戻金型））
- 終身医療保険（無解約返戻金型）I型*2は、病気・ケガによる所定の入院・手術を保障する終身タイプの保険です。
- 健康祝金特則を付加することで、主契約の給付金の支払事由または保険料の払込みの免除事由が生じなかったときに、健康祝金を3年ごとに受取ることができます。
- 特約を付加することで、3大疾病（悪性新生物、急性心筋梗塞、脳卒中）で入院を開始した場合に以後の保険料の払込みを不要とすることができます。また、入院時の保障を上乗せしたり、先進医療による療養を受けたときの保障や、がん・女性特有の病気で入院した場合の保障を追加することもできます。

＊2 I型（入院・手術を保障）、II型（入院のみを保障）のいずれかから選択可能です。

主契約　　：終身医療保険（無解約返戻金型）
特約（特則）：健康祝金特則、先進医療特約、3大疾病保険料払込免除特約、長期入院時一時金給付特約、入院時一時金給付特約（15）、女性疾病入院特約

○「アクサダイレクトの定期医療」（医療保険（定期型））
- 医療保険（定期型）は、病気・ケガによる所定の入院・手術を保障する保険です。
- 入院時一時金給付特約を付加することで、入院時の保障を上乗せすることができます。

主契約：医療保険（定期型）
特　約：入院時一時金給付特約

-3 がん保険

○「アクサダイレクトのがん終身」（がん保険（終身型））
- がん保険（終身型）は、がんと初めて診断された場合やがん治療のために入院をされた場合を保障する終身タイプの保険です。
- 特約を付加することで、がん治療のための手術や先進医療を受けたときの保障、退院時の保障、女性特有のがんに罹患された場合の保障を追加することができます。さらに、主契約の給付金の支払事由が生じなかったときに、がん無事故給付金を3年ごとに受取ることができます。

主契約：がん保険（終身型）
特　約：がん手術給付特約（終身型）＋がん退院療養特約（終身型）＋がん先進医療特約、女性がん特約、がん無事故給付特約

○「アクサダイレクトのがん定期」（がん保険（定期型））
- がん保険（定期型）は、がんと初めて診断された場合やがん治療のために入院をされた場合を保障する保険です。
- 特約を付加することで、がん治療のための手術や先進医療を受けたときの保障、退院時の保障を追加することができます。

主契約：がん保険（定期型）
特　約：がん手術給付特約（定期型）＋がん退院療養特約（定期型）＋がん先進医療特約

9 情報システムに関する状況

当社では、日本初のインターネット専業生命保険会社として開業以来、盤石な情報システム基盤を維持するため、情報セキュリティの維持強化はもとより、システム開発力の拡充やシステム基盤の充実を通じ、お客さまサービスの向上に努めております。

-1 情報セキュリティ管理および個人情報保護管理態勢の向上

インターネットを主要販売チャネルとする当社においては、情報セキュリティの維持強化を最重要項目と位置付け、情報セキュリティ基本方針の制定をはじめ、グローバルスタンダードに沿ったアクサインフォメーションセキュリティポリシーを実務指針として準拠し、加えて、情報セキュリティハンドブックを全役職員へ配布し啓発に努めています。また、データセンターにおけるフィジカルセキュリティ、IT内部統制強化を通じたロジカルセキュリティの充実、さらに、最先端の情報技術を用いて、外部からの攻撃、不正侵入、ウィルス・ワーム汚染、情報漏えい、故障や災害による情報消失に備えています。これらの対策により、セキュリティレベルの高度化および個人情報保護管理の強化を進め、強固なセキュリティ態勢を維持しております。

-2 システムリスク管理態勢の強化

定期的なリスクアセスメントを通じ、情報システムにかかるさまざまなリスクを洗出し、事前の対策策定および演習を通じたリスクコントロールにより、システムリスク管理の徹底を図っています。また、過去のリスク顕在化事象の調査、分析、改善策を共有し評価することにより、システムリスクを全社の重要管理事項と位置付け、リスク軽減に向けた取組みを強化しています。

-3 システム企画・開発体制の効率化

常に最新、最良のソリューションを調査研究し、お客さまの利便性向上、業務の効率化および事業費の抑制に向けたシステム企画を推進しています。また、システム開発においては、迅速かつ高品質を基本方針として、新商品開発、新機能開発および機能改善に取組んでおり、信頼度の高い業務システムの提供に努めています。加えて、システム開発ライフサイクルの改善を適宜推進するとともに、経営層および関連部門長で構成するIT投資検討会議を定期開催し、開発案件優先順位付けと承認プロセスの改善、外部委託管理の強化などを通じ、高効率な開発体制を築くことにより、事業費抑制を通じたシステム投資効果の最大化、最適化に努めております。

-4 システム基盤運用体制の充実と安定稼動

お客さまの大切なご契約を預かるには、盤石なシステム基盤を要すると考えております。当社では、本番業務を運用するプロダクションデータセンターと災害対策用のバックアップデータセンターを設置するとともに、ネットワークの多重化も含め充実した予備態勢を維持し、不測の事態に備えております。また、システム稼動監視においては24時間×365日の監視体制をしき、異常事象の早期発見、改修に注力しています。さらに、各種運用管理プロセスの改善、高度化を通じ、強固なITサービスマネジメント態勢の構築、最適化を推進し、継続的なサービス改善に努めております。

-5　2015年度のおもな活動

当年度のおもな取組みとしましては、昨年度から推進してまいりました契約管理事務用のワークフロー管理システムの更改が完了し、事務処理態勢の高度化を実現するとともに、基盤ソフトウェアのバージョンアップによる情報セキュリティの維持向上にも継続して取組んでおり、高度なセキュリティ態勢を維持しています。また、新商品開発や改定にも積極的に取組み、いずれの施策も厳格なプロジェクト管理により、計画どおり完了しております。

・ワークフロー管理システムの更改による業務効率化の取組み
開業時から契約管理の内部事務で利用しておりましたクライアントサーバー型のワークフロー管理システムをWebベースの最新テクノロジーの活用により更改しました。当該システムの稼動により、契約管理事務のさらなる業務効率化を実現しました。

・基盤ソフトウェアバージョンアップによる情報セキュリティの維持向上
近年増加している情報セキュリティ事故を未然に防ぎ、当社のインターネットサービスを安心してご利用いただく環境を維持するため、基盤ソフトウェアのバージョンアップを推進しました。

・新商品開発および商品改定に係る取組み
終身医療保険（無解約返戻金型）のシステム開発を行い、当初のプロジェクト計画どおり完了しております。

今後ともお客さまの視点に立ったITサービスの拡充に尽力してまいります。

10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

P.14の「スポーツを通じて、次世代育成や多様性を尊重する社会の実現を」をご覧ください。

Ⅳ.直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

（単位：百万円）

項　目	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
経常収益	1,475	1,946	2,252	2,501	2,885
経常損失（△）	△1,325	△1,700	△3,609	△3,128	△3,341
基礎利益	△1,269	△1,663	△3,596	△3,113	△3,311
当期純損失（△）	△1,741	△217	△2,594	△2,411	△2,520
資本金の額及び発行済株式の総数	6,750 348,534株	7,750 435,490株	8,750 527,655株	9,750 644,614株	9,750 644,614株
総資産	10,178	12,858	12,162	12,540	10,949
うち特別勘定	–	–	–	–	–
責任準備金残高	963	1,485	2,109	2,779	3,650
貸付金残高	–	–	–	–	–
有価証券残高	–	–	–	–	–
ソルベンシー・マージン比率	1,665.6%	2,141.0%	2,667.3%	3,190.2%	3,025.4%
従業員数	50名	53名	58名	65名	75名
保有契約高	332,647	384,631	402,482	425,627	473,174
個人保険	332,647	384,631	402,482	425,627	473,174
個人年金保険	–	–	–	–	–
団体保険	–	–	–	–	–
団体年金保険保有契約高	–	–	–	–	–

Ⅴ. 財産の状況

1 貸借対照表

(単位:百万円)

科　目	2014年度 (2015年3月31日現在)	2015年度 (2016年3月31日現在)	科　目	2014年度 (2015年3月31日現在)	2015年度 (2016年3月31日現在)
(資産の部)			**(負債の部)**		
現金及び預貯金	5,558	5,669	保険契約準備金	2,913	3,863
現金	0	0	支払備金	134	213
預貯金	5,558	5,669	責任準備金	2,779	3,650
有価証券	−	−	代理店借	7	10
有形固定資産	27	43	再保険借	68	47
建物	17	34	その他負債	413	407
リース資産	−	−	未払法人税等	4	5
その他の有形固定資産	9	8	未払金	4	2
無形固定資産	69	45	未払費用	377	364
ソフトウェア	69	45	預り金	2	2
その他の無形固定資産	−	−	リース債務	−	−
再保険貸	60	73	資産除去債務	8	12
その他資産	5,683	4,271	仮受金	15	20
未収金	1,177	1,220	役員退職慰労引当金	4	6
前払費用	18	46	価格変動準備金	0	0
未収収益	0	0	繰延税金負債	−	−
預託金	41	40	**負債の部合計**	**3,407**	**4,336**
保険業法第113条繰延資産	4,444	2,963	**(純資産の部)**		
その他の資産	0	0	資本金	9,750	9,750
繰延税金資産	1,140	847	資本剰余金	8,590	8,590
貸倒引当金	−	−	資本準備金	8,590	8,590
			利益剰余金	△ 9,207	△ 11,727
			その他利益剰余金	△ 9,207	△ 11,727
			繰越利益剰余金	△ 9,207	△ 11,727
			株主資本合計	9,133	6,612
			その他有価証券評価差額金	−	−
			評価・換算差額等合計	−	−
			純資産の部 合計	**9,133**	**6,612**
資産の部合計	**12,540**	**10,949**	**負債及び純資産の部合計**	**12,540**	**10,949**

【 貸借対照表注記 】

2014年度

1. 会計方針に関する事項

(1) 有形固定資産の減価償却の方法
有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
①有形固定資産 (リース資産を除く)
定率法を採用しております。
②リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産の減価償却の方法
利用可能期間 (主として5年) に基づく定額法によっております。

(3) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準
為替予約の振当処理の対象となっている外貨建資産は、当該為替予約の円貨額に換算しております。

(4) 貸倒引当金の計上方法
貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者 (以下「破綻先」という) に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者 (以下「実質破綻先」という) に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1百万円であります。

(5) 役員退職慰労引当金の計上方法
役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。

(6) 価格変動準備金の計上方法
価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(7) ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会) に従い、為替変動リスクをヘッジする目的で活用しており、外貨建の預金については為替の振当処理を行っております。

(8) 消費税等の会計処理方法
消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

(9) 責任準備金の積立方法
責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については金融庁長官が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号) により計算しております。

(10) 保険業法第113条繰延資産の償却方法
保険業法第113条繰延資産の償却方法は、定款の規定に基づき償却しております。

2015年度

1. 会計方針に関する事項

(1) 有形固定資産の減価償却の方法
有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
①有形固定資産 (リース資産を除く)
定率法を採用しております。
②リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産の減価償却の方法
利用可能期間 (主として5年) に基づく定額法によっております。

(3) 貸倒引当金の計上方法
貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者 (以下「破綻先」という) に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者 (以下「実質破綻先」という) に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(4) 役員退職慰労引当金の計上方法
役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。

(5) 価格変動準備金の計上方法
価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(6) 消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

(7) 責任準備金の積立方法
責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については金融庁長官が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号) により計算しております。

(8) 保険業法第113条繰延資産の償却方法
保険業法第113条繰延資産の償却方法は、定款の規定に基づき償却しております。

2014年度

2. 金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項
保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、負債の特性やキャッシュフローの状況を踏まえ、流動性を重視しつつ安定的な利息収入を得ることを目指しております。こうした認識に基づき、具体的には、必要な現預金を維持することを主眼としております。また、デリバティブについては、為替変動リスクをヘッジする目的で活用しております。
なお、当社が保有する金融商品として、外貨建預金は為替変動リスクに晒されておりますが、デリバティブによりヘッジしております。
資金調達に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき関連部門が適時に将来キャッシュフロー分析を行い、必要な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

主な金融資産および金融負債に係る貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
現金及び預貯金	5,558	5,558	−

(注) 現金及び預貯金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
該当する事項はありません。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 (リース資産含む) は23百万円であります。
4. 関係会社に対する金銭債権の総額は1,106百万円、金銭債務の総額は6百万円であります。
5. 繰延税金資産の総額は、3,028百万円、繰延税金負債の総額は、1,283百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、603百万円であります。なお、繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、営業権2,428百万円、繰越欠損金423百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、保険業法第113条繰延資産1,282百万円であります。

当年度における法定実効税率は、30.78%であり、法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増減額△3.86%、税率差異の増減額△2.83%であります。

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号) の公布に伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の30.78%から28.85%に変更されております。
この税率変更により、繰延税金資産の金額 (繰延税金負債の金額を控除した金額) が76百万円減少し、法人税等調整額は76百万円増加しております。

6. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金 (以下「出再支払備金」という。) の金額は7百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金 (以下「出再責任準備金」という。) の金額は23百万円であります。
7. 1株当たりの純資産額は14,168円24銭であります。
8. 保険業法第113条繰延資産の額は、4,444百万円であります。
9. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は27百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
10. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2015年度

2. 金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項
保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、負債の特性やキャッシュフローの状況を踏まえ、流動性を重視しつつ安定的な利息収入を得ることを目指しております。こうした認識に基づき、具体的には、必要な現預金を維持することを主眼としております。
資金調達に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき関連部門が適時に将来キャッシュフロー分析を行い、必要な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
現金及び預貯金	5,669	5,669	−

(注) 現金及び預貯金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
該当する事項はありません。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 (リース資産含む) は28百万円であります。
4. 関係会社に対する金銭債権の総額は1,127百万円、金銭債務の総額は10百万円であります。
5. 繰延税金資産の総額は、2,163百万円、繰延税金負債の総額は、838百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、477百万円であります。なお、繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、営業権1,584百万円、繰越欠損金370百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、保険業法第113条繰延資産836百万円であります。

当年度における法定実効税率は28.85%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増減額4.43%、税率差異の増減額△0.18%であります。

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号) および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号) が平成28年3月29日に成立したことに伴い、当会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成28年4月1日から平成30年3月31日までに解消が見込まれる一時差異については28.85%から28.24%、平成30年4月1日以降に開始する会計年度に解消が見込まれる一時差異について、28.85%から28.00%へそれぞれ変更になりました。
この税率変更により、繰延税金資産の金額 (繰延税金負債の金額を控除した金額) が6百万円増加し、法人税等調整額は6百万円減少しております。

6. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金 (以下「出再支払備金」という。) の金額は11百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金 (以下「出再責任準備金」という。) の金額は32百万円であります。
7. 1株当たりの純資産額は10,258円79銭であります。
8. 保険業法第113条繰延資産の額は、2,963百万円であります。
9. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は33百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
10. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2 損益計算書

(単位:百万円)

科　目	2014年度 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)	2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)
経常収益	2,501	2,885
保険料等収入	2,434	2,879
保険料	2,332	2,742
再保険収入	102	137
資産運用収益	1	1
利息及び配当金等収入	1	1
預貯金利息	1	1
有価証券利息・配当金	−	−
有価証券売却益	−	−
その他経常収益	65	5
支払備金戻入額	62	−
その他の経常収益	2	5
経常費用	**5,629**	**6,227**
保険金等支払金	906	875
保険金	409	292
年　金	36	7
給付金	281	343
解約返戻金	46	59
その他返戻金	0	0
再保険料	131	171
責任準備金等繰入額	670	950
支払備金繰入額	−	79
責任準備金繰入額	670	870
資産運用費用	0	0
支払利息	0	0
有価証券売却損	−	−
事業費	2,504	2,875
その他経常費用	1,549	1,526
税　金	9	13
減価償却費	43	31
保険業法第113条繰延資産償却費	1,481	1,481
その他の経常費用	14	−
保険業法第113条繰延額	−	−
経常損失 (△)	**△ 3,128**	**△ 3,341**
特別損失	0	7
固定資産等処分損	0	7
価格変動準備金繰入額	−	−
税引前当期純損失 (△)	△ 3,128	△ 3,349
法人税及び住民税	△ 1,102	△ 1,122
法人税等調整額	384	293
法人税等合計	△ 717	△ 828
当期純損失 (△)	**△ 2,411**	**△ 2,520**

【 損益計算書注記 】

2014年度

1. 関係会社との取引による収益の総額は0百万円、費用の総額は41百万円であります。
2. 支払備金戻入額の計算上、差引かれた出再支払備金戻入額の金額は1百万円、責任準備金繰入額の計算上、差引かれた出再責任準備金繰入額の金額は3百万円であります。
3. 1株当たりの当期純損失は4,099円72銭であります。
4. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。

(1) 親会社および法人主要株主等

属　性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科　目	期末残高(百万円)
親会社	アクサ生命保険(株)	(被所有)直接100.00%	役員の兼任 出向者給与の支払	連結納税に伴う受取予定額	1,106	未収金	1,106
				出向者給与の支払	40	未払費用	6

(注) 1. アクサ生命保険株式会社 (以下、「旧アクサ生命」とします。)は、2014年10月1日に親会社であるアクサ ジャパン ホールディング株式会社に吸収合併されました。
存続会社アクサ ジャパン ホールディング株式会社は、その商号を「アクサ生命保険株式会社」に変更し、旧アクサ生命の事業を継承しております。
2. 価格その他の条件は、市場実勢を勘案して価格交渉のうえで決定しております。

(2) 子会社および関連会社
該当する事項はありません。

(3) 兄弟会社

属　性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科　目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	アクサ損害保険(株)	–	カスタマーサービス業務委託費	カスタマーサービス業務委託費	65	未払費用	8

(注) 1. 価格その他の条件は、市場実勢を勘案して価格交渉のうえで決定しております。
2. 取引金額および期末残高には消費税等を含めております。

5. 金額は、記載単位未満を切捨てて表示しております。

2015年度

1. 関係会社との取引による収益の総額は0百万円、費用の総額は61百万円であります。
2. 支払備金繰入額の計算上、差引かれた出再支払備金繰入額の金額は3百万円、責任準備金繰入額の計算上、差引かれた出再責任準備金繰入額の金額は8百万円であります。
3. 1株当たりの当期純損失は3,909円45銭であります。
4. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。

(1) 親会社および法人主要株主等

属　性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科　目	期末残高(百万円)
親会社	アクサ生命保険(株)	(被所有)直接100.00%	役員の兼任 出向者給与の支払	連結納税に伴う受取予定額	1,127	未収金	1,127
				出向者給与の支払	55	未払費用	6

(注) 価格その他の条件は、市場実勢を勘案して価格交渉のうえで決定しております。

(2) 子会社および関連会社
該当する事項はありません。

(3) 兄弟会社

属　性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科　目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	アクサ損害保険(株)	–	カスタマーサービス業務委託費	カスタマーサービス業務委託費	84	未払費用	7

(注) 1. 価格その他の条件は、市場実勢を勘案して価格交渉のうえで決定しております。
2. 取引金額および期末残高には消費税等を含めております。

5. 金額は、記載単位未満を切捨てて表示しております。

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科　目	2014年度 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)	2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	△ 3,128	△ 3,349
株式交付費償却	6	–
減価償却費	43	31
支払備金の増減額 (△は減少)	△ 62	79
責任準備金の増減額 (△は減少)	670	870
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 1	–
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2	2
利息及び配当金等収入	△ 1	△ 1
支払利息	0	0
有形固定資産関係損益 (△は益)	0	7
再保険貸の増減額 (△は増加)	△ 14	△ 12
保険業法第113条繰延資産の増減額 (△は増加)	1,481	1,481
その他資産 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△ 35	△ 54
代理店借の増減額 (△は減少)	1	3
再保険借の増減額 (△は減少)	38	△ 20
その他負債 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は減少)	137	△ 6
小　計	△ 859	△ 967
利息及び配当金等の受取額	0	7
利息の支払額	△ 0	△ 0
法人税等の支払額	△ 1	△ 4
法人税等の還付金	1,720	1,106
営業活動によるキャッシュ・フロー	859	141
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△ 794	794
有価証券の取得による支出	–	–
有価証券の売却・償還による収入	–	–
資産運用活動計	△ 794	794
(営業活動及び資産運用活動計)	(64)	(935)
有形固定資産の取得による支出	△ 6	△ 30
無形固定資産の取得による支出	△ 4	–
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 805	763
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	1,992	–
リース債務の返済による支払	△ 1	–
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,991	–
現金及び現金同等物に係る換算差額	–	–
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,045	904
現金及び現金同等物期首残高	2,719	4,764
現金及び現金同等物期末残高	4,764	5,669

(注) 1. 現金及び現金同等物の範囲
キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金及び取得から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。
2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

4 株主資本等変動計算書

2014年度 〔2014年4月1日から 2015年3月31日まで〕

(単位:百万円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	8,750	7,590	7,590	△ 6,796	△ 6,796	9,544	9,544
当期変動額							
新株の発行	999	999	999	–	–	1,999	1,999
剰余金の配当				–	–	–	–
当期純損失				△ 2,411	△ 2,411	△ 2,411	△ 2,411
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							–
当期変動額合計	999	999	999	△ 2,411	△ 2,411	△ 411	△ 411
当期末残高	9,750	8,590	8,590	△ 9,207	△ 9,207	9,133	9,133

2015年度 〔2015年4月1日から 2016年3月31日まで〕

(単位:百万円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	9,750	8,590	8,590	△ 9,207	△ 9,207	9,133	9,133
当期変動額							
新株の発行	–	–	–	–	–	–	–
剰余金の配当				–	–	–	–
当期純損失				△ 2,520	△ 2,520	△ 2,520	△ 2,520
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							–
当期変動額合計	–	–	–	△ 2,520	△ 2,520	△ 2,520	△ 2,520
当期末残高	9,750	8,590	8,590	△ 11,727	△ 11,727	6,612	6,612

【 株主資本等変動計算書注記 】

2014年度

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位:株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	527,655	116,959	–	644,614
合　計	527,655	116,959	–	644,614
自己株式				
普通株式	–	–	–	–
合　計	–	–	–	–

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加116,959株は、株主割当による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項
該当する事項はありません。

3. 配当に関する事項
該当する事項はありません。

4. 金額は、記載単位未満を切捨てて表示しております。

2015年度

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位:株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	644,614	–	–	644,614
合　計	644,614	–	–	644,614
自己株式				
普通株式	–	–	–	–
合　計	–	–	–	–

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項
該当する事項はありません。

3. 配当に関する事項
該当する事項はありません。

4. 金額は、記載単位未満を切捨てて表示しております。

5 債務者区分による債権の状況

該当ありません。

6 リスク管理債権の状況

該当ありません。

7 元本補塡契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

8 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項　目	2014年度末	2015年度末
ソルベンシー・マージン総額　（A）	4,988	5,198
資本金等	4,688	3,649
価格変動準備金	0	0
危険準備金	299	329
一般貸倒引当金	–	–
（その他有価証券の評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））×90％（マイナスの場合100％）	–	–
土地の含み損益×85％（マイナスの場合100％）	–	–
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	–	1,218
負債性資本調達手段等	–	–
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	–	–
控除項目	–	–
その他	–	–
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$　（B）	312	343
保険リスク相当額　R_1	239	263
第三分野保険の保険リスク相当額　R_8	57	63
予定利率リスク相当額　R_2	0	0
最低保証リスク相当額　R_7	–	–
資産運用リスク相当額　R_3	56	57
経営管理リスク相当額　R_4	10	11
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times 100$	3,190.2%	3,025.4%

（注）上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条、第190条、および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

9 有価証券等の時価情報（会社計）

-1　有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

該当ありません。

○ 満期保有目的の債券

該当ありません。

○ 責任準備金対応債券

該当ありません。

○ その他有価証券

該当ありません。

-2　金銭の信託の時価情報

該当ありません。

-3　デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

① 取引の内容

当社の利用している取引は、先物為替予約取引のみです。

② 取引方針と利用目的

当社では、安定的かつ効率的な資産運用を目指し、為替変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を利用しております。企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会）に従い、外貨建の預金については為替の振当処理を行っております。

③ リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引は、市場リスクや信用リスクを包含していますが、取引目的が保有資産のヘッジであることから、市場リスクは極めて限定的であると認識しております。また信用リスクにつきましても、格付等を勘案し信用度の高い取引先との取引であることから、契約が履行されないリスクは非常に小さいものと認識しております。

④ リスク管理体制

当社のデリバティブ取引は外貨建資産における為替リスクのヘッジのみであり、現物資産と一体でリスク管理をしています。また、デリバティブ取引の取組方針、利用目的、リスク管理方法等を社内規定で定め、当該規定に基づき運営しています。

⑤ 定量的情報に関する補足説明

当社は、デリバティブについて、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会）に従い、為替変動リスクをヘッジする目的で活用しており、外貨建の預金については為替の振当処理を行っております。
外貨建金銭債権債務等に為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、定量的情報の開示の対象より除いているため、当社には開示の対象はありません。

2. 定量的情報

該当ありません。

10 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	2014年度	2015年度
基礎利益　A	△ 3,113	△ 3,311
キャピタル収益	−	−
金銭の信託運用益	−	−
売買目的有価証券運用益	−	−
有価証券売却益	−	−
金融派生商品収益	−	−
為替差益	−	−
その他キャピタル収益	−	−
キャピタル費用	−	−
金銭の信託運用損	−	−
売買目的有価証券運用損	−	−
有価証券売却損	−	−
有価証券評価損	−	−
金融派生商品費用	−	−
為替差損	−	−
その他キャピタル費用	−	−
キャピタル損益　B	−	−
キャピタル損益含み基礎利益　A ＋ B	△ 3,113	△ 3,311
臨時収益	−	−
再保険収入	−	−
危険準備金戻入額	−	−
個別貸倒引当金戻入額	−	−
その他臨時収益	−	−
臨時費用	14	30
再保険料	−	−
危険準備金繰入額	14	30
個別貸倒引当金繰入額	−	−
特定海外債権引当勘定繰入額	−	−
貸付金償却	−	−
その他臨時費用	−	−
臨時損益　C	△ 14	△ 30
経常利益（損失）　A ＋ B ＋ C	△ 3,128	△ 3,341

11 計算書類等についての会社法による会計監査人の監査

計算書類等については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、会計監査人であるPwCあらた監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

12 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書についての金融商品取引法に基づく公認会計士または監査法人の監査証明

該当ありません。

13 代表者による財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性については、当社の代表取締役社長が確認しております。

Ⅵ. 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等

-1　決算業績の概況

個人保険の新契約件数は18,651件、前年比58.8%の増加となりました。
新契約高は86,801百万円と前年比45.3%の増加であり、3月末保有件数72,671件、同保有契約高473,174百万円となっています。
また、保険料等収入2,879百万円等により、経常収益は2,885百万円となりました。保険金等支払金875百万円、責任準備金等繰入額950百万円、事業費2,875百万円、その他経常費用1,526百万円をはじめとする経常費用および特別損失7百万円、法人税等合計△828百万円を控除した結果、当期純損失は2,520百万円となりました。
なお、ソルベンシー・マージン比率は3,025.4%となっており、十分に高い健全性を確保しております。

-2　保有契約高および新契約高

■ 保有契約高

（単位：千件、億円、%）

区　分	2014年度末				2015年度末			
	件　数		金　額		件　数		金　額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	60	112.6	4,256	105.8	72	120.7	4,731	111.2
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

■ 新契約高

（単位：千件、億円、%）

区　分	2014年度						2015年度					
	件　数		金　額				件　数		金　額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	11	136.0	597	112.4	597	—	18	158.8	868	145.3	868	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

-3　年換算保険料

■ 保有契約

（単位：百万円、%）

区　分	2014年度末		2015年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	2,467	112.5	2,948	119.5
個人年金保険	—	—	—	—
合　計	2,467	112.5	2,948	119.5
うち医療保障・生前給付保障等	995	111.6	1,251	125.8

■ 新契約

（単位：百万円、%）

区　分	2014年度		2015年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	508	139.9	753	148.1
個人年金保険	—	—	—	—
合　計	508	139.9	753	148.1
うち医療保障・生前給付保障等	199	135.1	380	191.0

（注）1．年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2．医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

-4　保障機能別保有契約高

(単位:百万円)

区　分			保　有　金　額	
			2014年度末	2015年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	425,627	473,174
		個人年金保険	−	−
		団体保険	−	−
		団体年金保険	−	−
		その他共計	425,627	473,174
	災害死亡	個人保険	(98,413)	(103,135)
		個人年金保険	(−)	(−)
		団体保険	(−)	(−)
		団体年金保険	(−)	(−)
		その他共計	(98,413)	(103,135)
	その他の条件付死亡	個人保険	(−)	(−)
		個人年金保険	(−)	(−)
		団体保険	(−)	(−)
		団体年金保険	(−)	(−)
		その他共計	(−)	(−)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	(3,889)	(5,486)
		個人年金保険	(−)	(−)
		団体保険	(−)	(−)
		団体年金保険	(−)	(−)
		その他共計	(3,889)	(5,486)
	年　金	個人保険	(−)	(−)
		個人年金保険	(−)	(−)
		団体保険	(−)	(−)
		団体年金保険	(−)	(−)
		その他共計	(−)	(−)
	その他	個人保険	(−)	(−)
		個人年金保険	(−)	(−)
		団体保険	(−)	(−)
		団体年金保険	(−)	(−)
		その他共計	(−)	(−)
入院保障	災害入院	個人保険	(167)	(189)
		個人年金保険	(−)	(−)
		団体保険	(−)	(−)
		団体年金保険	(−)	(−)
		その他共計	(167)	(189)
	疾病入院	個人保険	(167)	(189)
		個人年金保険	(−)	(−)
		団体保険	(−)	(−)
		団体年金保険	(−)	(−)
		その他共計	(167)	(189)
	その他の条件付入院	個人保険	(251)	(307)
		個人年金保険	(−)	(−)
		団体保険	(−)	(−)
		団体年金保険	(−)	(−)
		その他共計	(251)	(307)

(注) 1.(　)内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
2.入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
3.生存保障の満期・生存給付、入院保障の疾病入院、およびその他の条件付入院の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位:件)

区　分		保　有　件　数	
		2014年度末	2015年度末
障害保障	個人保険	−	−
	個人年金保険	−	−
	団体保険	−	−
	団体年金保険	−	−
	その他共計	−	−
手術保障	個人保険	37,224	43,196
	個人年金保険	−	−
	団体保険	−	−
	団体年金保険	−	−
	その他共計	37,224	43,196

-5　個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位:百万円)

区　分		保　有　金　額	
		2014年度末	2015年度末
死亡保険	終身保険	6,433	11,752
	定期付終身保険	−	−
	定期保険	419,195	461,422
	その他共計	425,627	473,174
生死混合保険	養老保険	−	−
	定期付養老保険	−	−
	生存給付金付定期保険	−	−
	その他共計	−	−
生存保険		−	−
年金保険	個人年金保険	−	−
災害・疾病関係特約	災害割増特約	98,413	103,135
	傷害特約	−	−
	災害入院特約	−	−
	疾病特約	−	−
	成人病特約	−	−
	その他の条件付入院特約	137	153

(注) 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

-6　異動状況の推移

① 個人保険

(単位：件、百万円、%)

区　分	2014年度		2015年度	
	件　数	金　額	件　数	金　額
年始現在	53,489	402,482	60,210	425,627
新契約	11,746	59,719	18,651	86,801
更新	–	–	–	–
復活	121	941	157	750
転換による増加	–	–	–	–
その他の異動による増加	–	–	–	–
死亡	53	453	68	466
満期	–	–	–	–
保険金額の減少	132	1,041	110	818
転換による減少	–	–	–	–
解約	2,443	18,166	2,757	18,282
失効	923	5,363	991	5,076
その他の異動による減少	1,727	12,490	2,531	15,361
年末現在	60,210	425,627	72,671	473,174
(増加率)	(12.6)	(5.8)	(20.7)	(11.2)
純増加	6,721	23,144	12,461	47,546
(増加率)	(68.4)	(29.7)	(85.4)	(105.4)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。

② 個人年金保険

該当ありません。

③ 団体保険

該当ありません。

④ 団体年金保険

該当ありません。

-7　契約者配当の状況

該当ありません。

2 保険契約に関する指標等

-1　保有契約増加率

区　分	2014年度	2015年度
個人保険	5.8%	11.2%
個人年金保険	–	–
団体保険	–	–
団体年金保険	–	–

-2　新契約平均保険金および保有契約平均保険金（個人保険）

(単位：千円)

区　分	2014年度	2015年度
新契約平均保険金	5,084	4,654
保有契約平均保険金	7,069	6,511

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

-3　新契約率（対年度始）

区　分	2014年度	2015年度
個人保険	14.8%	20.4%
個人年金保険	–	–
団体保険	–	–

(注) 転換契約は含んでいません。

-4　解約失効率（対年度始）

区　分	2014年度	2015年度
個人保険	5.9%	5.5%
個人年金保険	–	–
団体保険	–	–

(注) 解約失効率は、(解約＋失効－復活＋減額) ÷年始保有で計算しています。

-5　個人保険新契約平均保険料（月払契約）

(単位：円)

2014年度	2015年度
48,504	44,403

(注) 1．転換契約は含みません。
2．年間保険料（月払保険料×12）を表示しています。

-6　死亡率（個人保険主契約）

件　数　率		金　額　率	
2014年度	2015年度	2014年度	2015年度
0.93‰	1.02‰	1.09‰	1.04‰

(注) 1．死亡率は、死亡 ÷ {(年始保有＋年末保有＋死亡) ÷ 2} で計算しています。
2．1‰（パーミル）は、1000分の1を表します。

-7　特約発生率（個人保険）

区　分		2014年度	2015年度
災害死亡保障契約	件　数	0.00‰	0.00‰
	金　額	0.19‰	0.00‰
障害保障契約	件　数	–	–
	金　額	–	–
災害入院保障契約	件　数	3.46‰	4.46‰
	金　額	3.46‰	4.46‰
疾病入院保障契約	件　数	49.45‰	42.00‰
	金　額	49.48‰	41.18‰
成人病入院保障契約	件　数	–	–
	金　額	–	–
疾病・傷害手術保障契約	件　数	–	–
成人病手術保障契約	件　数	–	–

(注) 1．発生率は、災害死亡保障契約は、発生 ÷ {(年始保障＋年末保障＋災害死亡発生契約) ÷ 2} で計算しています。それ以外は、発生 ÷ {(年始保障＋年末保障) ÷ 2} で計算しています。
2．1‰（パーミル）は、1000分の1を表します。

-8　事業費率（対収入保険料）

2014年度	2015年度
107.4%	104.9%

-9　保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引受けた主要な保険会社等の数

2014年度	2015年度
2社	4社

-10　保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

2014年度	2015年度
100%	100%

-11　保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	2014年度	2015年度
A以上	100.0%	99.7%
BBB以上A未満	–	–
その他（BBB未満・格付なし）	–	0.3%

（注）格付はスタンダード＆プアーズ社による保険財務格付に基づいております。

-12　未だ収受していない再保険金の額

（単位：百万円）

2014年度	2015年度
28	38

■ -9～-12については、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積立てないとした第三分野保険はありません。

-13　第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

	2014年度	2015年度
第三分野発生率	31.0%	33.0%
医療	40.0%	35.0%
がん	26.2%	32.0%
介護	–	–
その他	–	–

（注）1．各区分には以下の商品を計上しております。
①医療：医療保険（定期型）（主契約）入院時一時金給付特約、終身医療保険（無解約返戻金型）（主契約）、3大疾病保険料免除特約、長期入院時一時金給付特約、入院時一時金給付特約(15)、先進医療特約、女性疾病入院特約および健康祝金特則。
②がん：がん保険（定期型・終身型）（主契約）、がん手術給付特約（定期型・終身型）、がん退院療養特約（定期型・終身型）、がん先進医療特約、がん無事故給付特約、女性がん特約、および、がん特約。
③介護：該当ありません。
④その他：該当ありません。
2．発生率は以下の算式により算出しております。
{保険金・給付金等の支払額＋対応する支払備金繰入額＋保険金支払に係る事業費等} ÷ {（年度始保有契約年換算保険料＋年度末保有契約年換算保険料）／2}
3．（注）2の算式中、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いております。
4．（注）2の算式中、事業費は、損益計算書上の事業費のうち、保険金支払に係る事業経費（支払確認費等）を計上しております。

3　経理に関する指標等

-1　支払備金明細表

（単位：百万円）

区　分		2014年度末	2015年度末
保険金	死亡保険金	73	140
	災害保険金	–	–
	高度障害保険金	–	–
	満期保険金	–	–
	その他	–	–
	小　計	73	140
年　金		–	–
給付金		54	66
解約返戻金		7	6
保険金据置支払金		–	–
その他共計		134	213

-2　責任準備金明細表

（単位：百万円）

区　分		2014年度末	2015年度末
責任準備金（除危険準備金）	個人保険	2,479	3,320
	（一般勘定）	2,479	3,320
	（特別勘定）	–	–
	個人年金保険	–	–
	（一般勘定）	–	–
	（特別勘定）	–	–
	団体保険	–	–
	（一般勘定）	–	–
	（特別勘定）	–	–
	団体年金保険	–	–
	（一般勘定）	–	–
	（特別勘定）	–	–
	その他	–	–
	（一般勘定）	–	–
	（特別勘定）	–	–
	小　計	2,479	3,320
	（一般勘定）	2,479	3,320
	（特別勘定）	–	–
危険準備金		299	329
合　計		2,779	3,650
	（一般勘定）	2,779	3,650
	（特別勘定）	–	–

-3　責任準備金残高の内訳

（単位：百万円）

区　分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2014年度末	2,439	39	—	299	2,779
2015年度末	3,281	39	—	329	3,650

-4　個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

① 責任準備金の積立方式、積立率

		2014年度末	2015年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平準純保険料式	平準純保険料式
	標準責任準備金対象外契約	該当ありません	該当ありません
積立率（危険準備金を除く）		100%	100%

（注）1．積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。
2．積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

② 責任準備金残高（契約年度別）

（単位：百万円）

契約年度	責任準備金残高	予定利率
2006年度～2010年度	1,217	1.5%
2011年度	750	1.5%
2012年度	444	1.5%
2013年度	314	1.0%
2014年度	391	1.0%
2015年度	201	1.0%

（注）1．責任準備金残高は、個人保険および個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金および危険準備金を除く）を記載しています。
2．予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係るおもな予定利率を記載しています。

-5　特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

該当ありません。

-6　契約者配当準備金明細表

該当ありません。

-7　引当金明細表

（単位：百万円）

		当期首残高	当期末残高	当期増減（△）額	計上の理由および算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	－	－	－	貸借対照表注記1.会計方針に関する事項（3）を参照してください。
	個別貸倒引当金	－	－	－	
	特定海外債権引当勘定	－	－	－	
役員退職慰労引当金		4	6	2	貸借対照表注記1.会計方針に関する事項（4）を参照してください。
価格変動準備金		0	0	－	貸借対照表注記1.会計方針に関する事項（5）を参照してください。

-8　特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

-9　資本金等明細表

（単位：百万円）

区　分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘　要
資本金		9,750	－	－	9,750	
うち既発行株式	普通株式	(644,614株) 9,750	(－株) －	(－株) －	(644,614株) 9,750	
	計	9,750	－	－	9,750	
資本剰余金	資本準備金	8,590	－	－	8,590	
	その他資本剰余金	－	－	－	－	
	計	8,590	－	－	8,590	

-10　保険料明細表

（単位：百万円）

区　分	2014年度	2015年度
個人保険	2,332	2,742
（うち一時払）	－	－
（うち年払）	78	76
（うち半年払）	13	12
（うち月払）	2,241	2,652
個人年金保険	－	－
（うち一時払）	－	－
（うち年払）	－	－
（うち半年払）	－	－
（うち月払）	－	－
団体保険	－	－
団体年金保険	－	－
その他共計	2,332	2,742

-11　保険金明細表

（単位：百万円）

区　分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2015年度 合　計	2014年度 合　計
死亡保険金	218	－	－	－	－	－	218	272
災害保険金	－	－	－	－	－	－	－	39
高度障害保険金	55	－	－	－	－	－	55	25
満期保険金	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	19	－	－	－	－	－	19	73
合　計	292	－	－	－	－	－	292	409

-12　年金明細表

（単位：百万円）

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2015年度 合　計	2014年度 合　計
7	－	－	－	－	－	7	36

-13　給付金明細表

(単位:百万円)

区　分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2015年度 合　計	2014年度 合　計
死亡給付金	–	–	–	–	–	–	–	–
入院給付金	108	–	–	–	–	–	108	101
手術給付金	52	–	–	–	–	–	52	45
障害給付金	–	–	–	–	–	–	–	–
生存給付金	–	–	–	–	–	–	–	–
その他	182	–	–	–	–	–	182	135
合　計	343	–	–	–	–	–	343	281

-14　解約返戻金明細表

(単位:百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2015年度 合計	2014年度 合計
59	–	–	–	–	–	59	46

-15　減価償却費明細表

(単位:百万円、%)

区　分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	71	7	28	43	39.9
建物	53	4	19	34	35.7
リース資産	–	–	–	–	–
その他の有形固定資産	17	3	9	8	52.6
無形固定資産	209	24	164	45	78.4
その他	–	–	–	–	–
合　計	281	31	192	88	68.6

-16　事業費明細表

(単位:百万円)

区　分	2014年度	2015年度
営業活動費	124	178
営業管理費	606	716
一般管理費	1,772	1,980
合　計	2,504	2,875

(注)「一般管理費」には、生命保険契約者保護機構に対する負担金が2014年度3百万円、2015年度3百万円含まれています。

-17　税金明細表

(単位:百万円)

区　分	2014年度	2015年度
国　税	5	6
消費税	–	–
地方法人特別税	3	2
印紙税	2	3
登録免許税	0	0
その他の国税	–	–
地方税	4	7
地方消費税	–	–
法人住民税	–	–
法人事業税	4	6
固定資産税	0	0
不動産取得税	–	–
事業所税	–	0
その他の地方税	–	–
合計	9	13

-18　リース取引

〈リース取引(借主側)〉

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

該当ありません。

-19　借入金残存期間別残高

該当ありません。

4 資産運用に関する指標等

-1　資産運用の概況

① 2015年度の資産の運用状況

イ. 運用環境

2015年度の運用環境は、日銀による「量的・質的金融緩和」が継続していることなどから低金利が持続いたしました。

日銀は、1月29日の金融政策決定会合で「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を決定し、金融緩和を強化しました。この発表後、国債の利回りは幅広い年限で低下し、2月末時点で残存期間が10年までの国債利回りがマイナスとなりました。10年国債利回りは、3月23日には今年度最低利回り△0.114%、3月末は△0.029%となっております。

日経平均株価は、5月に円安進行や堅調な企業決算の発表などから上昇し2万円台を回復、5月20日には東証一部の時価総額が590兆円弱に達し、バブル期以来25年5ヵ月ぶりとなる高値水準に達しました。6月24日には日経平均株価の終値が20,868円となり、ITバブル期の高値を上回りました。

しかし、世界的な景気下振れや原油安の影響への懸念等により、東京株式市場は史上初めて年初から6営業日連続で下落するなどし、2月12日には日経平均株価は15,000円を下回り、3月末は16,758円で終値をつけております。

一方、米国では12月16日の連邦公開市場委員会(FOMC)で、政策金利の0.25%引上げが決まりましたが、3月のFOMCではハト派的な内容となり、FOMCメンバーの政策金利見通しについて、2016年に2回に下方修正されました。

原油・資源価格の値動きや新興国経済の減速懸念は、依然予断を許さず、リスク回避の動きで円高が進むリスクもある状況が続いています。

ロ. 当社の運用方針

当社では、引続き、資産の流動性を十分に確保したポートフォリオ運営を行います。具体的には預金と日本国債への投資を運用方針の基本とし、流動性に関しては適切なコントロールを行いつつ、信用リスクも適切な範囲内に抑え、中長期的にも安定した健全なポートフォリオの構築を目指しています。

ハ. 運用実績の概況

2016年3月末の総資産は109億円となりました。そのうち、現金及び預貯金が56億円、有価証券は保有しておりません。
資産運用損益につきましては、利息収入が1百万円、支払利息が0百万円となりました。

② ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位:百万円、%)

区　　分	2014年度末		2015年度末	
	金　額	占　率	金　額	占　率
現預金・コールローン	5,558	44.3	5,669	51.8
買現先勘定	–	–	–	–
債券貸借取引支払保証金	–	–	–	–
買入金銭債権	–	–	–	–
商品有価証券	–	–	–	–
金銭の信託	–	–	–	–
有価証券	–	–	–	–
公社債	–	–	–	–
株　式	–	–	–	–
外国証券	–	–	–	–
公社債	–	–	–	–
株式等	–	–	–	–
その他の証券	–	–	–	–
貸付金	–	–	–	–
保険約款貸付	–	–	–	–
一般貸付	–	–	–	–
不動産	17	0.1	34	0.3
繰延税金資産	1,140	9.1	847	7.7
その他	5,823	46.4	4,399	40.2
貸倒引当金	–	–	–	–
合　計	12,540	100.0	10,949	100.0
うち外貨建資産	–	–	–	–

ロ. 資産の増減

(単位:百万円)

区　　分	2014年度	2015年度
現預金・コールローン	2,839	110
買現先勘定	–	–
債券貸借取引支払保証金	–	–
買入金銭債権	–	–
商品有価証券	–	–
金銭の信託	–	–
有価証券	–	–
公社債	–	–
株　式	–	–
外国証券	–	–
公社債	–	–
株式等	–	–
その他の証券	–	–
貸付金	–	–
保険約款貸付	–	–
一般貸付	–	–
不動産	△ 3	16
繰延税金資産	△ 384	△ 293
その他	△ 2,074	△ 1,424
貸倒引当金	1	–
合　計	377	△ 1,590
うち外貨建資産	–	–

-2　運用利回り

(単位:%)

区　分	2014年度	2015年度
現預金・コールローン	0.03	0.02
買現先勘定	–	–
債券貸借取引支払保証金	–	–
買入金銭債権	–	–
商品有価証券	–	–
金銭の信託	–	–
有価証券	–	–
うち公社債	–	–
うち株式	–	–
うち外国証券	–	–
貸付金	–	–
うち一般貸付	–	–
不動産	–	–
一般勘定計	0.01	0.01
うち海外投融資	0.02	0.03

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

-3　主要資産の平均残高

(単位:百万円)

区　分	2014年度	2015年度
現預金・コールローン	4,457	5,905
買現先勘定	–	–
債券貸借取引支払保証金	–	–
買入金銭債権	–	–
商品有価証券	–	–
金銭の信託	–	–
有価証券	–	–
うち公社債	–	–
うち株式	–	–
うち外国証券	–	–
貸付金	–	–
うち一般貸付	–	–
不動産	19	27
一般勘定計	12,297	11,616
うち海外投融資	89	702

-4　資産運用収益明細表

(単位:百万円)

区　分	2014年度	2015年度
利息及び配当金等収入	1	1
商品有価証券運用益	–	–
金銭の信託運用益	–	–
売買目的有価証券運用益	–	–
有価証券売却益	–	–
有価証券償還益	–	–
金融派生商品収益	–	–
為替差益	–	–
貸倒引当金戻入額	–	–
その他運用収益	–	–
合　計	1	1

-5　資産運用費用明細表

(単位:百万円)

区　分	2014年度	2015年度
支払利息	0	0
商品有価証券運用損	–	–
金銭の信託運用損	–	–
売買目的有価証券運用損	–	–
有価証券売却損	–	–
有価証券評価損	–	–
有価証券償還損	–	–
金融派生商品費用	–	–
為替差損	–	–
貸倒引当金繰入額	–	–
貸付金償却	–	–
賃貸用不動産等減価償却費	–	–
その他運用費用	–	–
合　計	0	0

-6　利息及び配当金等収入明細表

(単位:百万円)

区　分	2014年度	2015年度
預貯金利息	1	1
有価証券利息・配当金	–	–
公社債利息	–	–
株式配当金	–	–
外国証券利息配当金	–	–
貸付金利息	–	–
不動産賃貸料	–	–
その他共計	1	1

-7　有価証券売却益明細表

該当ありません。

-8　有価証券売却損明細表

該当ありません。

-9　有価証券評価損明細表

該当ありません。

-10　商品有価証券明細表

該当ありません。

-11　商品有価証券売買高

該当ありません。

-12　有価証券明細表

該当ありません。

-13　有価証券の残存期間別残高

該当ありません。

-14　保有公社債の期末残高利回り

該当ありません。

-15　業種別株式保有明細表

該当ありません。

-16　貸付金明細表

該当ありません。

-17　貸付金残存期間別残高

該当ありません。

-18　国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

-19　貸付金業種別内訳

該当ありません。

-20　貸付金使途別内訳

該当ありません。

-21　貸付金地域別内訳

該当ありません。

-22　貸付金担保別内訳

該当ありません。

-23　有形固定資産明細表

① 有形固定資産の明細

（単位：百万円）

区　分		当期首残　高	当　期増加額	当　期減少額	当　期償却額	当期末残　高	減価償却累計額	償　却累計率
2014年度	土地	–	–	–	–	–	–	–
	建物	20	–	–	3	17	16	48.5%
	リース資産	1	–	–	1	–	–	–
	建設仮勘定	–	–	–	–	–	–	–
	その他の有形固定資産	5	6	0	2	9	7	42.6%
	合　計	28	6	0	7	27	23	46.6%
	うち賃貸等不動産	–	–	–	–	–	–	–
2015年度	土地	–	–	–	–	–	–	–
	建物	17	27	6	4	34	19	35.7%
	リース資産	–	–	–	–	–	–	–
	建設仮勘定	–	–	–	–	–	–	–
	その他の有形固定資産	9	2	1	3	8	9	52.6%
	合　計	27	30	7	7	43	28	39.9%
	うち賃貸等不動産	–	–	–	–	–	–	–

② 不動産残高および賃貸用ビル保有数

該当ありません。

-24　固定資産等処分益明細表

該当ありません。

-25　固定資産等処分損明細表

（単位：百万円）

区　分		2014年度	2015年度
有形固定資産		0	7
	土地	–	–
	建物	–	6
	リース資産	–	–
	その他	0	1
無形固定資産		–	–
その他		–	–
合計		0	7
	うち賃貸等不動産	–	–

-26　賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

-27　海外投融資の状況

① 資産別明細

イ　外貨建資産

（単位：百万円、%）

区　分	2014年度末		2015年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	–	–	–	–
株式	–	–	–	–
現預金・その他	–	–	–	–
小　計	–	–	–	–

ロ　円貨額が確定した外貨建資産

（単位：百万円、%）

区　分	2014年度末		2015年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	–	–	–	–
現預金・その他	794	100.0	–	–
小　計	794	100.0	–	–

ハ　円貨建資産

（単位：百万円、%）

区　分	2014年度末		2015年度末	
	金額	占率	金額	占率
非居住者貸付	–	–	–	–
公社債（円建外債）・その他	–	–	–	–
小　計	–	–	–	–

ニ　合計

（単位：百万円、%）

区　分	2014年度末		2015年度末	
	金額	占率	金額	占率
海外投融資	794	100.0	–	–

（注）「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

② 地域別構成

該当ありません。

③ 外貨建資産の通貨別構成

該当ありません。

-28　海外投融資利回り

（単位：%）

2014年度	2015年度
0.02	0.03

-29　公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

該当ありません。

-30　各種ローン金利

該当ありません。

-31　その他の資産明細表

該当ありません。

5　有価証券等の時価情報（一般勘定）

-1　有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

該当ありません。

-2　金銭の信託の時価情報

該当ありません。

-3　デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

1. 定性的情報

① 取引の内容

当社の利用している取引は、先物為替予約取引のみです。

② 取引方針と利用目的

当社では、安定的かつ効率的な資産運用を目指し、為替変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を利用しております。企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会）に従い、外貨建の預金については為替の振当処理を行っております。

③ リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引は、市場リスクや信用リスクを包含していますが取引目的が保有資産のヘッジであることから、市場リスクは極めて限定的であると認識しております。また信用リスクにつきましても、格付等を勘案し信用度の高い取引先との取引であることから、契約が履行されないリスクは非常に小さいものと認識しております。

④ リスク管理体制

当社のデリバティブ取引は外貨建資産における為替リスクのヘッジのみであり、現物資産と一体でリスク管理をしています。また、デリバティブ取引の取組方針、利用目的、リスク管理方法等を社内規定で定め、当該規定に基づき運営しています。

⑤ 定量的情報に関する補足説明

当社は、デリバティブについて、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会）に従い、為替変動リスクをヘッジする目的で活用しており、外貨建の預金については為替の振当処理を行っております。
外貨建金銭債権債務等に為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、定量的情報の開示の対象より除いているため、当社は開示の対象はありません。

2. 定量的情報

該当ありません。

Ⅶ．保険会社の運営

1 リスク管理の体制

-1　基本的な考え方

金融の自由化・グローバル化、ならびにIT技術の革新的な進展等によりビジネスチャンスが拡大していく中、生命保険事業に付随するリスクは複雑多岐なものとなっています。当社では、経営の健全性・適切性を長期にわたって確保しつつ企業価値を高めていくために、リスク管理の基本方針を取締役会において制定し、リスクを適切に把握・コントロールしていくことを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、リスク管理態勢の強化に取組んでいます。

-2　リスク管理態勢

当社では、管理すべきおもなリスクの種類を①保険引受リスク、②資産運用リスク、③オペレーショナルリスクに分類し、各々のリスクに対してその管理の方針、把握・報告・意思決定の手続き、担当部署等を各リスク管理規程において明確化しています。
会社全体のリスク管理を統括する部門としてリスク管理部を設置し、統合的なリスク管理に取組んでいます。また、リスクに関する重要事項については代表取締役を議長とする「マネジメントコミッティ」での審議を経て取締役会に報告等を行っています。さらに、リスク管理態勢の有効性について内部監査部によって検証される態勢を整備しています。
このような枠組みに沿って、リスクの特性と状態に応じ、定量的または定性的な手法により管理が実施されています。各リスクの管理状況は、定期的に取締役会へ報告され、経営の意思決定に利用されることとなります。

（ 2016年7月1日現在 ）

リスク管理体制の概要図

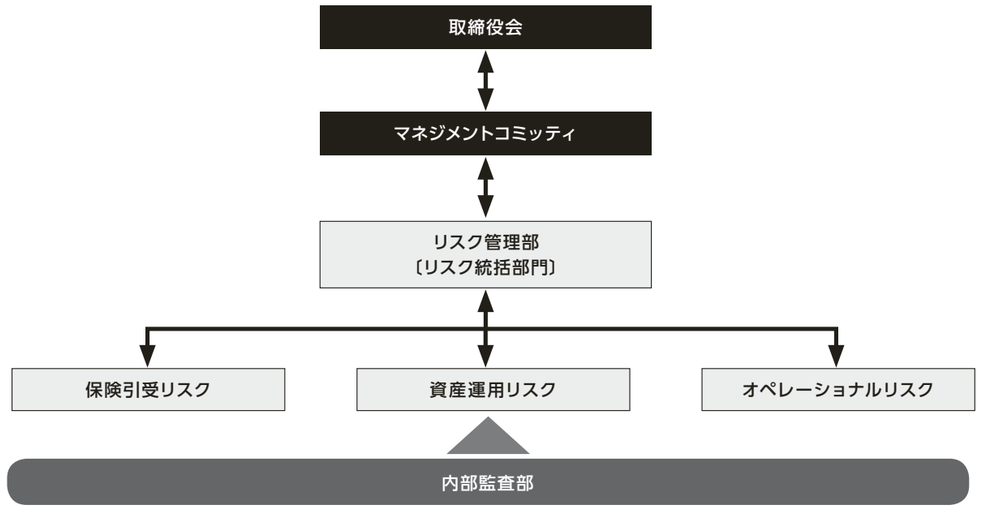

-3　流動性リスク管理

当社では、リスク管理の主眼を流動性の確保としております。そのため、流動性の状況を定期的に把握し、資金需要に的確に応える体制としております。

-4　再保険の方針

当社では、保険引受リスクの適切な分散を通じた保険事業の安定化を図るため、取締役会が定めた再保険方針に沿って、保険金等の支払いの一部を再保険に付しています。
出再にあたっては、再保険会社の格付等の健全性、再保険カバーの内容、一再保険会社への集中度等の所定事項を慎重に考慮のうえ判断しています。
また、再保険にかかるリスクの状況に関し、再保険会社の健全性および出再保険成績について定期的に取締役会へ報告しています。
なお、当社では再保険の引受（受再）は行っていません。

2 法令遵守の体制（コンプライアンスへの取組み）

当社では、コンプライアンスを経営上の最重要事項の一つと位置づけ、以下の取組みを通じてコンプライアンスの推進に取組んでおります。

-1　コンプライアンス推進の枠組み

当社は、「コンプライアンス基本方針」を策定し、コンプライアンス推進の枠組みを定めています。
全社的なコンプライアンス態勢を推進するコンプライアンス統括部門として「法務・コンプライアンス部」を設置するとともに、コンプライアンス上の重要事項については代表取締役社長を議長とする「マネジメントコミッティ」での審議を経て、取締役会に報告等を行っています。
また、各部門においては各部長をコンプライアンス責任者と位置づけ、法務・コンプライアンス部と連携して、コンプライアンスの浸透と徹底を図っています。
なお、コンプライアンス態勢の有効性については内部監査部によって検証される態勢を整備しております。

（ 2016年7月1日現在 ）

コンプライアンス態勢の概要図

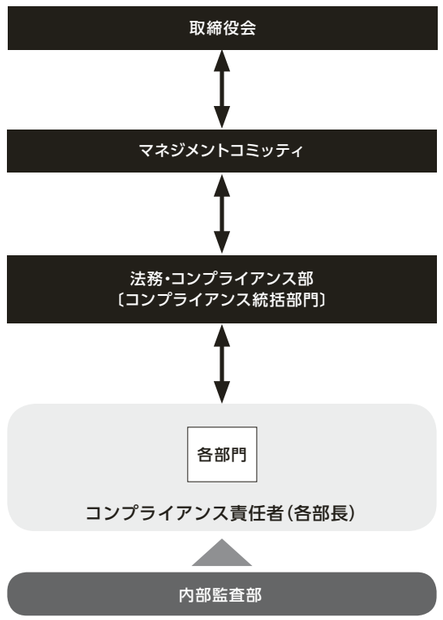

-2　具体的な取組事項

全社におけるコンプライアンス推進の実行計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに取締役会にて策定し、各部門では、この「コンプライアンス・プログラム」に基づき、コンプライアンス推進の取組みを行っています。
コンプライアンス・プログラムの進捗状況は定期的にマネジメントコミッティでの審議を経て取締役会へ報告を行い、経営層がその進捗状況を把握・評価できる態勢となっています。
また、「コンプライアンス・マニュアル」を作成して全役職員に配布し、定期的なコンプライアンス研修での活用や職務遂行時に適宜参照させるなど、コンプライアンスに対する正しい理解を深める努力をしています。保険募集代理店のためにも、「生命保険募集代理店のためのコンプライアンス・マニュアル」を作成し、研修・指導に活用しています。
さらに、従業員のコンプライアンス上の相談や法令等違反行為の早期発見および防止を目的とする「内部通報制度」を整備し、適切な問題解決に取組んでいます。

勧誘方針

アクサダイレクト生命では、「金融商品の販売等に関する法律」の定めに基づき、金融商品の販売にあたっては次の姿勢で販売を行うことを方針として定め、これを遵守いたします。

1. 適切な勧誘

お客さまの知識・経験、資産状況などを十分考慮し、お客さまにとって適切と考えられる保険商品をご選択いただけるよう努めてまいります。また、お客さまの立場に立ち、ご迷惑となる場所や時間帯に、訪問・電話等による情報提供・保険勧誘は行わないように十分配慮いたします。

2. 適切な情報提供

お客さまに最適な保険商品をお選びいただくために、お客さまを取り巻くリスク等の分析をご支援するシミュレーションツールやコンテンツ等の情報提供を行ってまいります。お客さまご自身の判断と責任により商品内容を正しくご理解いただけるよう、説明内容や説明方法を創意工夫し、弊社が行うホームページ、メールマガジン、ダイレクトメール、新聞、雑誌、電話等あらゆる媒体において、重要な事項をわかりやすく説明し、適切な情報提供に努めてまいります。

3. カスタマーサービスセンターによるお客さまサポート体制

ホームページのご利用方法から、万一保険事故が発生した場合における保険金、給付金のご請求のお手続きにおいて、迅速かつ円滑なサービスをご提供できるように、ホームページだけではなく、お電話によるカスタマーサービスセンターをご用意しております。カスタマーサービスセンターでは、ご満足できるサービスを提供すべく、お客さまのサポートに努めます。また、お客さまの様々なご意見の収集に努め、その後の生命保険商品の販売、勧誘、アフターサービス等に反映してまいります。

4. 社内体制の整備

お客さまに対し適切な勧誘を行うため、内部管理体制の充実に努め、役職員の知識、修得の向上に努めてまいります。

5. 法令・諸規則の遵守

お客さまへの情報提供、勧誘にあたっては常にお客さまの信頼の確保を第一義とし、保険業法、金融商品の販売等に関する法律その他関係法令、諸規則を遵守いたします。

6. お客さまの個人情報の保護

業務上知り得たお客さまの個人情報については厳重な管理を行い、その保護に細心の注意を払ってまいります。

3 保険業法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る）の合理性および妥当性

第三分野保険(※)については、将来の保険事故発生率に不確実性があるため、第三分野保険にかかる責任準備金の十分性を「ストレステスト」および「負債十分性テスト」の実施により確認することが、平成10年大蔵省告示第231号および平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号により規定されています。
当社では、それら告示の規定に基づいたテストを数理部門が実施し、保険計理人がそのテストの合理性・妥当性を検証することで、第三分野保険にかかる責任準備金の十分性を確認しています。
今期のストレステストおよび負債十分性テストの結果、2015年度末の第三分野保険にかかる責任準備金は十分であることが確認できたため、危険準備金および責任準備金の追加の積増しは行っていません。
※ 第三分野保険とは、医療保険、がん保険、介護保険などの疾病や傷害を事由とした保険金や治療のための給付金をお支払いする保険のことです。

4 指定生命保険業務紛争解決機関の商号または名称

苦情・紛争解決に向けた外部機関の活用について

アクサダイレクト生命は、苦情のお申出をされているお客さまに対し、誠心誠意解決に向け努めてまいりますが、万一、当社がお客さまのご期待に添えなかった場合には、お客さまのご判断にて、中立・公正な立場での第三者を交えた解決を図るべく、外部機関等にお申出いただくこともできます。
当社の生命保険商品に係る指定紛争解決機関は（一社）生命保険協会です。

（一社）生命保険協会ホームページ　URL:http://www.seiho.or.jp/contact/index.html

5 個人データ保護について

当社では、取扱う商品およびサービスの特性上、お客さまの大切な個人情報をお預かりしております。
当社は、これらのお客さまの個人情報について最大限の注意を払って保護・管理することが当社の大切な社会的責務であると認識し、個人情報に対する取組方針や考え方を「個人情報保護方針」として制定しています。この方針の中で個人情報の利用目的や個人情報の開示・訂正請求の方法等を定め、ホームページ上で開示しています。
当社は、コンプライアンス研修などを通じて個人情報の保護に関する法律その他の関連法令・関連社内規程の周知徹底を図り、お客さまの大切な個人情報を適切に取扱っております。

個人情報保護方針

1. 収集・保有する個人情報の種類

当社は、次に定める利用目的のために必要となる氏名・住所・生年月日・性別・個人番号（マイナンバー）・職業・健康状態などに関する情報をご提供いただいております。また、当社が提供するサービス等に関連し、業務上必要な範囲でその他の個人情報をご提供いただくことがございます。

2. 個人情報の利用目的

当社はお客さまの個人情報を以下の目的のために利用いたします。
(1) 保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
(2) 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持・管理
(3) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
(4) その他保険に関連・付随する業務

3. 個人情報の収集方法

保険契約締結時やキャンペーン・アンケート実施時におけるインターネット画面、各種請求書などにより、関連法令に照らして適切な方法で収集をいたします。なお、これらの情報につきましては、録音または記録を行うことがあります。

4. 法令等に基づき利用目的が限定されている個人情報の取扱い

(1) 当社は、保健医療等の特別の非公開情報（機微（センシティブ）情報）については、保険業法施行規則第53条の10および同法施行規則第234条第1項第17号に基づき、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的を限定しております。
(2) 当社は、お客さまの個人番号（マイナンバー）については、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、保険取引に関する支払調書作成事務に利用目的を限定しております。

5. 個人情報の適切な管理

当社は、お客さまの個人情報につきまして正確かつ最新の内容を保つよう努めます。また、個人情報の漏洩、滅失、毀損や不正アクセスを防止するために必要な組織的・人的および技術的安全管理措置を講じるとともに、当社従業員および業務の委託先に対して必要な教育および監督を行って、お客さまの個人情報が安全に管理されるよう努めます。

6. 個人情報の第三者への提供

当社はお客さまの同意がない限り、以下の場合を除いてお客さまの個人情報を第三者に提供することはいたしません。
(1) 法令により必要とされる場合
(2) 利用目的達成に必要な範囲内で業務の委託先※に提供する場合
(3) 一般社団法人生命保険協会および同協会加盟の各生命保険会社等との間で保険制度の健全な運営のために共同で利用する場合
(4) 再保険のために再保険会社に個人情報を提供する場合
(5) その他、個人情報の保護に関する法律に基づき提供が認められている場合
※（2）における委託業務の例として、生命保険にかかわる確認業務、情報システムの保守・運用業務、運送業務、印刷業務等があります。なお、これらの業務の一部および全部を委託する場合、お客さまの個人情報の取扱いについて、当社は当該委託先に対し適切な監督を行います。

7. 共同利用について

＜1＞生命保険協会および各生命保険会社等
当社は、一般社団法人生命保険協会および同協会加盟の各生命保険会社等との間で保険制度の健全な運営のため、以下各制度において個人データを共同利用する場合があります。
①保険契約等に関する情報の共同利用制度
契約内容登録制度
契約内容照会制度
支払査定時照会制度
②代理店、募集人等に関する情報の共同利用制度
募集人登録情報照会制度
合格情報照会制度
廃業等募集人情報登録制度および代理店廃止等情報制度
＜2＞アクサジャパングループ内での共同利用
アクサジャパングループでは、以下のとおり個人データを共同利用することがあります。
①共同利用者の範囲
アクサジャパングループ各社
・アクサ生命保険株式会社
・アクサ損害保険株式会社
・アクサ収納サービス株式会社
②共同利用の利用目的
アクサジャパングループ各社の取り扱う商品・サービスの案内・提供および充実のため
③共同利用する個人データの項目
アクサジャパングループ各社が保有するお客さま情報（住所、氏名、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書等に記載された契約内容、保険金・給付金等の支払状況、保険契約の加入状況等のお客さまとのお取引に関する情報）。
④個人データ管理責任者
当社

8. 個人情報の開示、訂正、中止のご請求

当社が保有するお客さまご自身に関する個人情報について、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）第25条第1項、第26条第1項または第27条第1項もしくは第2項の定めに基づき当社が保有する情報の開示・訂正・削除・利用停止のご依頼があった場合には、お申出人がご本人であることを確認させていただいたうえで、特段の事情がない限り速やかに対応をいたします。
また、保有個人データについてお客さまご自身から求めがあった場合には、ダイレクトメールの発送停止など、自主的に利用停止等に応じるようにいたします。

9. 個人情報の取扱いに関するお申出窓口

当社における個人情報の取扱いに関するお申出をいただく場合には、以下の窓口にご連絡ください。

お問合せ先

アクサダイレクト生命 お客様相談室

【電話番号】0570-031-545
（受付時間 9:00～17:00 土・日・祝日、年末年始の当社休業日を除く）

10. 当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

認定個人情報保護団体のお問合せ先

（一社）生命保険協会　生命保険相談所

【電話番号】03-3286-2648
【所 在 地】〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1
新国際ビル３階（生命保険協会内）
【受付時間】9:00～17:00
（土・日曜、祝日など生命保険協会休業日を除く）
【ＵＲＬ】http://www.seiho.or.jp

6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

当社では「反社会的勢力対応の基本方針」を定め、反社会的勢力との取引等の排除に取組んでおります。

私たちアクサダイレクト生命保険株式会社は、公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保するために、ここに反社会的勢力対応の基本方針を宣言します。

1. 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもちません。また、反社会的勢力とは知らずに何らかの関係を有してしまった場合には、判明後速やかに関係を解消します。
2. 反社会的勢力に対する資金や便宜の提供は、絶対に行いません。
3. 反社会的勢力からの不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
4. 反社会的勢力からの不当要求を、断固として拒絶します。また、民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、被害届の提出や告訴を含む刑事事件としての対応もちゅうちょしません。
5. 反社会的勢力からの不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引を絶対に行いません。
6. 反社会的勢力からの不当要求には、代表取締役等の経営トップ以下、会社組織全体で対応します。
7. 反社会的勢力からの不当要求に対応する従業員の安全を確保します。

以上

Ⅷ. 特別勘定に関する指標等

該当ありません。

Ⅸ. 保険会社およびその子会社等の状況

該当ありません。

企業概要

※役員は2016年7月1日現在

アクサ生命保険株式会社

AXAグループは1994年に日本法人として生命保険会社を設立し、2000年に日本団体生命と経営統合を行い、事業基盤を大幅に拡大しました。また、2014年には持株会社であったアクサ ジャパン ホールディング株式会社が「生命保険事業免許」を取得し、子会社であるアクサ生命を吸収合併し、その業務と商号を継承しました。これにより、新「アクサ生命」は生命保険会社としての事業とともに、子会社である「アクサダイレクト生命」と「アクサ損害保険」を連結する親会社として、子会社の経営管理・監督を行っています。

本　　社：〒108-8020 東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー
03-6737-7777（代表）
（札幌本社）：〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西4丁目1番地
札幌三井JPビルディング
設　　立：2000年3月
資 本 金：850億円
発行済株式数：7,852千株
事業内容：生命保険業、子会社の経営管理・監督

役　員

取締役会長（社外取締役）	田邉　昌徳
取締役（社外取締役）	八木　哲雄
取締役（社外取締役）	馬越　恵美子
取締役	トーマス・ブベル
取締役	ポール・エバンス
取締役	ジョージ・スタンスフィールド
取締役	ジャン=ルイ・ローラン・ジョシ
取締役	ピーター・スティガント
取締役	藤井　靖之
取締役 代表執行役社長兼 チーフエグゼクティブオフィサー	ニック・レーン
取締役 代表執行役副社長兼 チーフディストリビューションオフィサー	幸本　智彦
取締役 専務執行役兼 チーフマーケティングオフィサー	松田　貴夫
取締役 執行役兼 チーフファイナンシャルオフィサー	住谷　貢
執行役兼 チーフオペレーティングオフィサー	エルヴェ・ル・エン
執行役兼人事部門長	種村　尚
執行役 ジェネラル・カウンセル兼 法務・コンプライアンス部門長	松田　一隆
執行役広報部門長兼 危機管理・事業継続部門長兼札幌本社長	小笠原　隆裕

アクサダイレクト生命保険株式会社

アクサダイレクト生命は、2008年4月より営業を開始した日本初のインターネット専業生命保険会社で、アクサ生命保険株式会社の100%子会社です。アクサ生命、アクサダイレクト生命、アクサ損害保険の3社で形成されているアクサ ジャパン グループのダイレクトビジネスを担う生命保険会社として、手頃でわかりやすく、お客さまが自信を持って選択できる保険商品を、インターネットを通じて提供しています。チャネルとデバイスを複合的に活用することでサービスの利便性向上をはかり、お客さまが納得してご契約いただけるよう独自のオムニチャネルを構築しています。

本　　社：〒102-0083 東京都千代田区麹町三丁目3番地4
KDX麹町ビル8階
03-5210-1531（代表）
設　　立：2006年10月13日
資 本 金：97億円
発行済株式数：644千株
事業内容：生命保険業

役　員

取締役会長	住谷 貢
代表取締役社長	斎藤 英明
取締役	松田 貴夫
常勤監査役	中村 卓也
監査役（社外監査役）	澤入 雅彦
監査役（社外監査役）	櫻井 正史

アクサ損害保険株式会社（アクサダイレクト）

アクサ損害保険は、AXAグループの100%出資により1998年に日本法人として設立されました。1999年4月に通信販売による「アクサダイレクト総合自動車保険」の商品認可を受け、同年7月より販売を本格的に開始しました。2014年10月には親会社であるアクサ ジャパン ホールディングがアクサ生命保険株式会社と合併し、現在ではアクサ生命保険の子会社として損害保険業務を展開しています。ヨーロッパにおけるダイレクト保険のリーディングカンパニーであるAXAの豊富な経験と技術を活かし、日本のお客さまのニーズに合った商品・サービスの提供に努めています。

本　　社：〒111-8633 東京都台東区寿二丁目1番13号 偕楽ビル
03-4335-8570（代表）
設　　立：1998年6月
資 本 金：172億円
発行済株式数：344千株
事業内容：損害保険業

役　員

取締役会長	田邉 昌徳
代表取締役社長兼CEO	藤井 靖之
取締役	齋藤 貴之
取締役	ニコラ・エブラン
取締役	ニック・レーン
取締役	松田 貴夫
取締役	ザビエ・ヴェイリー
取締役	ジル・フロマジョ
常勤監査役	足立 正之
監査役（社外監査役）	澤入 雅彦
監査役（社外監査役）	櫻井 正史

開示基準項目索引

Ⅰ. 保険会社の概況および組織 16

1 沿革 16
2 会社の組織 16
3 店舗 17
4 資本金の推移 17
5 株式の総数 17
6 株式の状況
-1 発行済株式の種類等 17
-2 大株主 17
7 主要株主の状況 17
8 取締役および監査役 18
9 会計監査人の氏名または名称 18
10 従業員の在籍・採用状況 18
11 平均給与
-1 内勤職員 18
-2 営業職員 18

Ⅱ. 保険会社の主要な業務の内容 19

1 主要な業務の内容 19
2 経営方針 19

Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況 20

1 事業の経過および成果等 20
2 契約者懇談会開催の概況 20
3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、および改善事例 21
4 契約者に対する情報提供の実態 22
5 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法 22
6 代理店教育・研修の概略 23
7 新規開発商品の状況 24
8 保険商品一覧 24
9 情報システムに関する状況 25
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況 26

Ⅳ. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 27

Ⅴ. 財産の状況 28

1 貸借対照表 28
2 損益計算書 31
3 キャッシュ・フロー計算書 33
4 株主資本等変動計算書 34
5 債務者区分による債権の状況 35
6 リスク管理債権の状況 35
7 元本補塡契約のある信託に係る貸出金の状況 35
8 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率） 36
9 有価証券等の時価情報（会社計）
-1 有価証券の時価情報 37
-2 金銭の信託の時価情報 37
-3 デリバティブ取引の時価情報 37
10 経常利益等の明細（基礎利益） 38
11 計算書類等についての会社法による会計監査人の監査 38
12 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書についての金融商品取引法に基づく公認会計士または監査法人の監査証明 38
13 代表者による財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認 38

Ⅵ. 業務の状況を示す指標等 39

1 主要な業務の状況を示す指標等
-1 決算業績の概況 39
-2 保有契約高および新契約高 39
-3 年換算保険料 39
-4 保障機能別保有契約高 40
-5 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高 41
-6 異動状況の推移 42
-7 契約者配当の状況 42
2 保険契約に関する指標等
-1 保有契約増加率 42
-2 新契約平均保険金および保有契約平均保険金（個人保険） 43
-3 新契約率（対年度始） 43
-4 解約失効率（対年度始） 43
-5 個人保険新契約平均保険料（月払契約） 43
-6 死亡率（個人保険主契約） 43
-7 特約発生率（個人保険） 43
-8 事業費率（対収入保険料） 44
-9 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引受けた主要な保険会社等の数 44
-10 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合 44
-11 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 44
-12 未だ収受していない再保険金の額 44
-13 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 44
3 経理に関する指標等
-1 支払備金明細表 45
-2 責任準備金明細表 45
-3 責任準備金残高の内訳 45
-4 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別） 46
-5 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数 46
-6 契約者配当準備金明細表 46
-7 引当金明細表 46
-8 特定海外債権引当勘定の状況 46
-9 資本金等明細表 47
-10 保険料明細表 47
-11 保険金明細表 47
-12 年金明細表 47
-13 給付金明細表 48
-14 解約返戻金明細表 48
-15 減価償却費明細表 48
-16 事業費明細表 48
-17 税金明細表 49
-18 リース取引 49
-19 借入金残存期間別残高 49
4 資産運用に関する指標等
-1 資産運用の概況 49
-2 運用利回り 52
-3 主要資産の平均残高 52
-4 資産運用収益明細表 53
-5 資産運用費用明細表 53
-6 利息及び配当金等収入明細表 53
-7 有価証券売却益明細表 54
-8 有価証券売却損明細表 54
-9 有価証券評価損明細表 54
-10 商品有価証券明細表 54
-11 商品有価証券売買高 54
-12 有価証券明細表 54
-13 有価証券の残存期間別残高 54
-14 保有公社債の期末残高利回り 54
-15 業種別株式保有明細表 54
-16 貸付金明細表 54
-17 貸付金残存期間別残高 54
-18 国内企業向け貸付金企業規模別内訳 54
-19 貸付金業種別内訳 54
-20 貸付金使途別内訳 54
-21 貸付金地域別内訳 54
-22 貸付金担保別内訳 54
-23 有形固定資産明細表 55
-24 固定資産等処分益明細表 55
-25 固定資産等処分損明細表 55
-26 賃貸用不動産等減価償却費明細表 55
-27 海外投融資の状況 56
-28 海外投融資利回り 56
-29 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額） 56
-30 各種ローン金利 56
-31 その他の資産明細表 57
5 有価証券等の時価情報（一般勘定）
-1 有価証券の時価情報 57
-2 金銭の信託の時価情報 57
-3 デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値） 57

Ⅶ. 保険会社の運営 58

1 リスク管理の体制 58
2 法令遵守の体制（コンプライアンスへの取組み） 59
3 保険業法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る）の合理性および妥当性 60
4 指定生命保険業務紛争解決機関の商号または名称 60
5 個人データ保護について 60
6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針 62

Ⅷ. 特別勘定に関する指標等 62

Ⅸ. 保険会社およびその子会社等の状況 62

アクサダイレクト生命保険株式会社

〒102-0083 東京都千代田区麹町三丁目3番地4 KDX麹町ビル8階
TEL:03-5210-1531（代表）

http://www.axa-direct-life.co.jp

本冊子は保険業法第111条（業務および財産の状況に関する説明書類の縦覧等）に基づいてディスクロージャー資料として作成しています。
2016年7月発行

ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C014687
VEGETABLE OIL INK

アクサダイレクト生命保険株式会社

redefining / standards

〒102-0083　東京都千代田区麹町三丁目3番地4　KDX麹町ビル8階
TEL 03-5210-1531（代表）

http://www.axa-direct-life.co.jp